

令和 7 年第 1 回太地町議会定例会会議録

(第 2 日)

○開会期日 令和 7 年 3 月 1 2 日午前 9 時 0 0 分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9 名）

1 番 漁 野 尚 登 君	2 番 森 岡 茂 夫 君
3 番 海 野 好 詔 君	5 番 久 原 拓 美 君
6 番 塩 崎 伸 一 君	8 番 筋 師 光 博 君
9 番 花 村 計 君	1 0 番 水 谷 育 生 君
1 1 番 福 田 忠 由 君	

欠席議員（1 名）

7 番 三 原 勝 利 君

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君	書 記 松 本 悟 君
----------------	-------------

○地方自治法第 1 2 1 条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会 計 管 理 者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副課長 森 本 直 樹 君
総 務 課 主 査 和 田 正 希 君	住民福祉課企画員 稲 藪 江 美 君
住民福祉課主幹 榊 田 将 樹 君	住民福祉課主査 谷 口 武 史 君
産業建設課長 山 下 真 一 君	産業建設課副課長 井 上 正 哉 君
くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君	くじらの博物館副館長 中 江 環 君
教 育 長 山 本 真一郎 君	教 育 次 長 脊 古 景 君
教育委員会副主幹 櫻 井 敬 人 君	

○本日の会議に付した事件

日程第 2 3 議案第 2 0 号 令和 7 年度太地町一般会計予算

日程第 2 4	議案第 2 1 号	令和 7 年度特別会計太地町国民健康保険事業予算
日程第 2 5	議案第 2 2 号	令和 7 年度特別会計太地町介護保険事業予算
日程第 2 6	議案第 2 3 号	令和 7 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算
日程第 2 7	議案第 2 4 号	令和 7 年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算
日程第 2 8	議案第 2 5 号	令和 7 年度企業会計太地町水道事業会計予算
日程第 2 9	議案第 2 6 号	令和 7 年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算

△開 会 午前９時００分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。昨日に引き続き、議案の審議を行います。

○議長（福田忠由君）

民生費について行います。７０ページから８５ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

民生費、７１ページの委託料で成年後見制度、この委託料どこへ委託するのか、ちょっと教えてください。それと、１４節のグループホームの空調機器取替工事についての説明をお願いします。それから７２ページの緊急通報業務委託料、令和６年度の実績をお願いします。１２節の委託料の通院支援事業、これの４１８万６，０００円というのは、これ人件費なんですか。それと７４ページの委託費の地域生活支援拠点整備、７４ページです。この委託料とその下の地域活動支援センター事業、これどこへ委託するのかですね。それと、７６ページの草刈業務委託料、これもどこへ委託するのか。オイルタンク漏水工事についての説明をお願いします。それと７７ページの委託料で、広域保育事業委託料、これはどこへ委託するのか。それと、７８ページのいつも聞いとる出産祝金ですね。入学祝金。１２名分と５２名分やね、これね。これはいいです。チャイルドシートの令和６年度の実績、それと学童保育の令和７年度の利用者の予定数。８０ページ、こども園の７年度の０歳児から５歳児まで人数をお願いします。８３ページのこれも委託料ですね。清掃委託料、これどこへ委託するのかですね。それと、８４ページの扶助費の乳幼児医療費の国保と社保の令和７年度何名分を見込んでいるのか。就学医療費が非常に増えてきてるんですけど、これ高校生までになったからですか。それと、８５ページのひとり親の医療費の国保分、社保分の人数ですね。生活保護の世帯数と人数、外国人はいるのかどうかですね。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

７１ページの委託料、成年後見制度中核機関業務委託料ですが、これは社会福祉協議会に委託をします。同じページの１４節のグループホームの空調機器取替工事ですが、これはあたまハイツ食堂のエアコンが、もう２０年経ちまして不良になってきましたので、取り替えをするものです。７２ページの緊急通報装置の実績ですが、７年の１月末現在で４８件です。通院支援事業委託料ですが、これはほぼ人件費が相当しますが、燃料費等も含まれております。７４ページの地域生活支援拠点整備事業委託料の委託先ですが、これは美熊野福祉会で

す。その次の地域生活支援センター業務委託料については、特定非営利活動法人ネオさんに委託をします。76ページの草刈業務委託料ですが、これは株式会社ユートピアカンパニーに委託をします。同じページの14節、オイルタンク漏水工事についてですが、これはオイルタンク漏水工事もするんですけど、玄関付近の地下タンクの工事を行います。78ページのチャイルドシート購入費の実績ですが、12人分です。飛びまして、84ページの乳幼児医療費の実績ですが、国保15人分、社保が70人分です。その下の就学児医療費については、議員さんのおっしゃられるとおり高校生までになりましたので金額が増加しております。85ページのひとり親医療費ですが、国保分が9人分、社保が4人分です。最後に、生活保護の世帯数が21世帯24名で、外国人は含まれておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

77ページをお願いします。広域保育事業委託料ですが、那智勝浦町のわかば保育園とか下里保育園を予定しているんですけども、まだ相談があっただけで申請が出ていない方もいますので、その方は未定となっております。学童保育所の今の予定人数なんですけども、平常時45名となっております。令和7年度のこども園の受入れ予定数なんですけども、0歳児が3人、1歳児が8人、2歳児が10人、3歳児が13人、4歳児が8人、5歳児が13人、計55人を予定しております。83ページの委託料の中の清掃委託料ですが、年度が替わってから業者の選定に当たりたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

すみません、一部訂正させてください。78ページのチャイルドシート購入費、12人分と言ったんですが、これは12人分今年度計上しているということで、実績は6件です。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

72ページの通院支援事業、これどこへ委託するのかというのをちょっと聞き忘れたもので。それから、こども園の定員をお願いします。委託料の清掃委託料というのは、これどこ

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

72ページ、委託料の通院支援事業委託料は、通院支援事業の委託は社会福祉協議会に委託をします。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

清掃委託料なんですけども、見積もりで行いたいと思っております。こども園の定員数なんですけども、120人となっております。清掃する場所なんですけども、給食調理室のエアコンとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

答弁するときは必ず最初にページ数をお願いいたします。70ページの報酬、会計年度任用職員、事務員1人分、これは前年もう少し多かったと思うんですけど、その説明をお願いします。それから、71ページの説明の一番上、行旅死亡人処置費、これについてちょっと聞き慣れない用語なので、説明をお願いします。それから、75ページ、地域福祉センター管理費の説明の下から2行目ですね、施設修理費の説明をお願いします。それから78ページ、学童保育所運営費の説明の下から5行目ですが、会計年度任用職員支援員9人分、これ前年度は何人あったんでしょうか。それから、80ページ、こども園費の報酬のところ、会計年度任用職員保育士4人分が報酬に入ってます。それから、その下の給料のところに、会計年度任用職員保育士1名入ってます。この報酬と給与の違うというのは、保育士の仕事に何か中身が違うんでしょうか、教えてください。それから、83ページの委託料の園舎特別清掃委託料と、その下の清掃委託料、これは中身がどう違うのか、説明してください。以上です。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

70ページの会計年度任用職員1人分ということで、令和6年度は3名見込んでおりましたが、退職等がありまして1名に減少しております。次、71ページの上段部分、行旅死亡人処置費なんですけど、これは行方不明とか、身元が分からない方がご遺体があがったときに、当町でいろいろ火葬から官報告示まで全てしてする、それに係る処置費でございます。75ページの施設修理費ですが、これ桝の分です。事務室の警報器のバッテリー交換でありますとか、フロントロビーの空調、結露がちょっと溜まってきてますので、そこを修繕しま

す。それが含んでおります。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

78ページをお願いします。学童保育所運営費の報酬なんですけども、令和6年度当初予算においては8人分で計上しておりました。80ページをお願いします。こども園費の会計年度任用職員の報酬と給料の違いということなんですけども、報酬にあがっているのがパートタイムの会計年度任用職員となっておりまして、給料のほうに計上しているのが、フルタイムの会計年度任用職員となっております。本来、職員が担任を受け持っているんですけども、産休とか育休で職員数がちょっと不足しておりますので、その会計年度任用職員の方に1クラス担任を受け持ってもらったんですけども、それに伴って、パートタイムからフルタイムのほうに変更させていただいております。83ページをお願いします。委託料の園舎特別清掃委託料なんですけども、園舎の高いところであるとか、通常の清掃では、職員の清掃では手の行き届かないところ、業者さんに入っていただくということになっております。清掃委託料は、給食調理室の空調設備等を予定しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それでは、71ページの委託料ですね。地域ケア事業派遣委託料が前年度よりも123万7,000円の増になっているんですけども、これは昨日からも言われているように、人件費の増なのか、そこら辺の増の理由を教えてください。それから72ページ、12の委託料ですね。これの通院支援事業委託料の実績、今現在で分かる範囲内の実績をお願いしたいと思います。そして73ページ、19の扶助費、真ん中で高齢者居宅改修事業費、介護保険でも改修事業があるんですけども、これ一般会計で居宅改修事業というのは、どのような人が改修されるのかですね。そして27ページの繰出金、後期高齢のほうなんですけれども597万9,000円増になってますけれども、その理由を教えてください。それから77ページ、12委託料、広域保育事業委託料ということで、0歳児、1歳児、4歳児、5歳児と計上されているということです。申請はあがってないけれどもってということで、今現在の想定の中でわかば、下里ということになってるようなんですけれども、まず0歳児なんですけれども、太地町の園児の受け入れ条件に到達していないのか。それとも、保護者の勤務の関係なのか。それとも保育士が足りないのかという、この3点の理由なのか、まだほかに0歳児の受け入れ、広域でしてもらわなあかんという理由があるのかですね。そこら辺を教えてください。同じく1歳、4歳、5歳、この人が広域保育を受けるという理由で

すね。それも教えていただきたいと思います。そして78ページ、学童保育なんですけれども、これ今現在で、先ほどの説明で45名の学童保育、予算が1,840万円と、その中国県の補助もあるんですけれども、一般会計1,631万4,000円、支援員が9人、45名で支援員が9人、ちょっと考えられない数字なんですけど、延べなのかよく分かりませんけどね。夏休み増えるというのは前にも聞いてるんですけれども、単純計算で45名で9人ということは5名に1人、これ保育所よりもすごい人数じゃないかなと思うんですよね。だからそこら辺、こういう1,600万円も学童保育にかけるというのがちょっと僕はどうかかなと、将来的にこういうことをやってれば、今の若い人たちにツケが回って、国でもそうなんですけど、負担が必ず行くと思いますので、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。そして、80ページなんですけれども、この保育士の人数ですね。先ほども学童保育で言ったんですけれども、この予算上の保育士の人数で、ゆとりのある保育ができるのか。0歳児3名という話を聞いてるんですけれども、0歳児3名に対して保育士1人ですよ、基準では恐らく。途中で0歳児の人が入りたいといった場合に、もうこの状況じゃ入れないと思うんです。昨年も私言ったと思うんですけれども、やはり、0歳児を受け入れる体制づくりをするのが本来じゃないかなというように思います。だから、財政的に人件費の問題、昨日からもいろいろ話があるんですけれども、やはり必要なところには人を配置するというのが本来じゃないかと、子育て支援という名で太地町は行き届いた子育て支援をしています。保育所というのは、結局、働く方たちのために受け入れていくということだと思うんで、もう少し手厚く受け入れ状態、また子供がゆとりがあって保育ができるという体制づくりというのが僕は必要だと思うんですよ。そこら辺の考え方を、これは町長、副町長なりに聞きたいと思うんですけど、管轄違い、教育委員会だと言うんでしょうけれども、やはり子育て支援というのは、町全体のことでですから、そこら辺をちょっと答弁願いたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

71ページの地域ケア事業派遣委託料ですが、これ120数万増となっておりますが、これ社会福祉士と理学療法士2名の人件費の昇給分に加えまして、介護予防事業に特化してやっておられることによりまして、様々な事務費等が増加しております。72ページ、通院支援事業の委託料の実績ですが、1月末現在で申し上げます。勝浦温泉病院のほうで162回の実利用人員が150名、医療センターのほうで実回数138回で、実員が111名となっております。計300回と利用人員の実員が261名というふうになっております。飛びまして、73ページの繰出金につきまして、後期も介護も増えておるわけなんですけど、後期に

つきましては、広域連合からのお示しのあったことによるものなのですが、これは後期の療養給付費が増えたことによる金額ということになっております。同じく介護保険につきましても、今回、介護予防サービス給付費がかなり6年度から伸びが出てきておりまして、それに関する給付費の増大ということが影響されております。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

77ページの広域保育事業委託料なんですけども、今現在、当初予算にて予算計上させていただいている4名分は、全て保護者の勤務の関係によるものとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

私のほうから、73ページの扶助費の高齢者居宅改修事業ですが、これの対象者ですが、町内に住所を有する65歳以上の方であって、身体障がい者等日常生活を営むのに支障があって、住宅の改修が必要であると町長が認めた者、町が実施する日常生活用具給付事業の住宅改修等の今まで補助を受けていない者、介護保険法において要介護や要支援状態において判断された者というふうになっております。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

78ページの学童保育所運営費の支援員9名分ということなんですけども、こちらの方については、そのシフト制で行っておりまして、曜日が週5日勤務の方から3日であったり、4日であったりという方がおりますので、この人数となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

子育て支援というのは、非常に当町にとって大事な事かなと思っておって、町長も就任以来、大ざっぱに言うと最初は高齢者に力を入れて、それから、子育てというんですか、子供のために一生懸命やってきました。当然ながら議員さんの賛同を得て、1年、2年前から通学定期券の助成でありますとか、あとは入学祝金とかやってますけれども、やっぱりこども園も新しくしましたし、一番根幹と言いますか、子育てについての根幹になるところだと、こども園は思っております。先生といいますか、保育士のなるべく入っていただきたいと思ってもあって、募集とかいろいろするんですけれども、なかなか難しい問題もありますけれど

も、教育委員会、一生懸命やっております。ですから、今海野さん言われたようなことを十分、何て言うのかな、僕も思いは共有してるんですけども、これからの政策に反映していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

1点聞き忘れたんですけども、81ページの報償費、保育士補助員報償費、ちょっと説明してくれたと思うんですけども、再度説明していただきたいと思います。それと、今副町長のほうから答弁ありました。確かにいろいろな施策はやっていただいていると思うんですけどね。保育に関しては、やはり小さな子供なんで、ゆとりのある保育というのを目指すべきじゃないかなというように思います。その中で、やはりゆとりのある保育というのであれば、保育士の充実をして、安全・安心である保育、やはり数の力だと思うんですよね。だから、そこら辺で保育士がないというのはこの近辺もそうですし、全国的にもそうなんですけど、やはりそこら辺をきちっと保育士をもう少し探してやっていただきたいというように思います。それだけです。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

81ページの保育士補助員報償費なんですけども、現在、産休・育休で休んでいる職員も2名おりますので、海野議員の奥さんにも手伝っていただいているんですけども、ちょっと人手が足りないときに、助けていただくために今回予算計上させていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今、海野議員言われたとおりですね、我々は大変苦勞して立派な園を建てたわけですよ。建てた当時は、太地の人だけじゃなくて、ほかからも太地で保育していただきたいという願いを込めて、町の力以上に立派な施設を建てたと思ってるんですよ。だけど、その実態は、太地の人であってもよその保育園行ったり、仕事の都合もあると思うんですが、確かに看護師がなかったり、給食員が辞めたり、いろいろ問題がありました。また、海野さんの奥さんにもご無理をお願いして来ていただいたり、もうそういう努力はしておりますが、今言われたことについては、身にしみておりますので、懸命の努力をして人数を増やしたり、また、太地にほかからも太地で保育したいと言われるように努力していきたいなと思っております。

ので、また、いろんなことで協力いただければありがたいなと思ってるんですけど、私たちだけで専門知識がないもんですから、またいろいろな介護、そういう経験の人たちを、できるだけ協力していただいて、多くの人を雇って、今言われたように本当によかったなと言われる施設に充実するために努力していきたいなと思ってますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

民生費について終わります。衛生費について行います。８６ページから９７ページです。

１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

８６ページの健康管理システム標準化対応委託料、これが８９６万５，０００円の増ですか。これどこへ委託するのかですね。それから、８７ページの５種混合というところで、これ令和６年、４種混合だったんですけど、その辺の説明をお願いします。それと、８９ページの飼い主のいない猫のこれ令和６年度の実績ですね。その下のスズメバチの実績をお願いします。それと、９０ページの一番上の妊産婦健康診査、これの実績と、それから１８節の特定不妊治療費、これも実績をお願いします。それから、９１ページの動脈硬化予防健診、これはどこへ委託するんですか、１３０万円。どういうことで、どういうあれで委託料があがってきたのか、どういう経緯であがってきたのか、それも説明してください。それと、９６ページ、これ清掃センターの解体工事監理業務委託料、清掃センター解体工事の予算あがってますけど、これで最終ですか、８年度もあがってくるんですか。それから、電気設備取替工事、これは説明してくれたのかな、これも聞いておきます。それから、９７ページが一番下の水道事業会計負担金、これが国庫支出金が２万９，０００円、地方債が５００万円、一般財源が２，０９４万９，０００円ということで、この５００万円というのは、過疎債ですか。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

私は先に９７ページのほうだけ説明させてください。漁野議員からの５００万円、過疎債かということだったんですけど、過疎債でございます。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

８６ページのシステム保守料ですが、これどこへ委託ということで、下の標準化対応委託料、正和情報さんという事業者へ委託いたします。８９ページ、飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金は、今現在は実績はありません。続きまして、スズメバチの駆除の補助金ですが、現在、６年度実績１月末で９件でございます。飛びまして９６ページの電気設備取替工事でございますが、これは清掃センターにありますコンデンサとか、それにつきましてＰＣＢがもし、コンデンサにつきまして耐用年数が過ぎておって、それについての取替工事となっております。次の清掃センター解体工事につきましては、これ７年度事業でありますので、８年度に若干まだ整備工事、若干出てくる恐れがあります。こういう額にはなりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

８７ページの５種混合ですが、昨年までは４種混合でジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオだったんですが、これにヒブワクチンが追加されましたので５種混合になりました。９１ページの委託料、一番上の動脈硬化予防健診委託料ですが、これにつきましては、もともと和歌山県のほうからうちのほうに話が来たんですけども、目的としましては動脈硬化度や認知機能の検査をして、過去の身体状態や生活習慣が健康度にどう関係しているかを明らかにし、現在の健康度と将来の疾病発症リスクとの関連を分析して、住民の健康寿命に向けた取組に貢献するということで、和歌山県全体の健康推進をしていくということが目的で、うちのほうにも健診してはどうかというお声がいただきまして、今年度、７年度することになりました。委託先は、すみません、また調べて後で報告します。９０ページ、妊産婦健康診査委託料の実績ですが、これちょっと妊婦と産婦に分けて言わせていただきます。妊婦健診は、実人数が１８人で、延べ２０８人、産婦健診は実人数１１人で、延べ１８人です。１８節の一番下の特定不妊治療費ですが、この実績はありません。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

この８９ページの飼い主のいない猫の去勢手術の補助金実績なしということなんですけども、これは何でないんですか。もう本当に猫にはもうほんまに、飼い主がおつても家の中で飼わない人間が物すごい飼い主が多いんで、これ非常に、これ条例違反でしょ、違うんですか。条例違反じゃないですか、家の中で飼わなあかんの、それは条例で決められてないんですか。それちょっと聞いておきたいんですけど。もう本当に、猫のあのフン、もう本当にか

なわんのですよ。去勢してないというのが、令和5年はオスが4匹、メスが1匹ですか、実績があったんですけど、今回実績がないということで、猫の条例でちゃんと家の中で飼えということは条例で決まってないんですか、それちょっと教えといてほしいと思います。それと、動脈硬化予防健診ですね。これ県からのお願いということなんですけど、これ全市町村でやるんですか、30市町村で。それから、どういうふうにして人集めるんですか。太地はロコモをやってるわけですよ、4年に1回。なぜこれやる必要あるんですか、130万円もかけて、その辺ちょっと聞いておきたいと思うんで、再度お願いします。もし動脈硬化がちょっと数値が高くて、どっかへ診てもらわなきゃあかんとかいうときは、どうしてくれるんですかこれ。人数集まるかどうか、人数どのぐらい予定してるんですか。ちょっと詳しく説明してください。僕はロコモでね、ちゃんと診てもうたあるんですよこれ、太地町やる必要あるんですか。血管、ちゃんと診てもうたあるんですよ。これはほんま不思議でかなわんですけど。別に県からでも断ったらええんじゃないです。太地はロコモやっとなんていうことで、その辺ちょっと詳しく説明してください。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

私から89ページの猫の不妊去勢手術費の分ですが、これ議員おっしゃるように3年度から5年度まで10数匹の実績がございます。5年度につきましても、年度末に実績報告が上がってきまして、6年度今もう3月なんですけども、今の時点では上がってきてないんで、また出てくる可能性もあるんですが、この条例でということなんですけども、確かに飼い猫につきましましては、県条例でそういうふうな議員おっしゃるようなことは定められておりまして、勝手にみだりに餌をやったりとか、そういうことはしたら駄目だよと。ただ、飼い猫というか、こういう去勢とかそういうした猫につきましましては、決まった時間に決まった場所でやるのは県条例でも合法的に認められているんで、そういうふうな団体さんがやってくれてる分には全然違法ではありません。ただ、議員おっしゃるように、そういうふうな状況はこちらでも把握しておりますので、県条例で定められている以上、私たちも町を通じて保健所へ言うて保健所の職員来ていただいて、何度もその辺の注意はやっておる状況です。ただ、そこら辺のご理解いただけないところもありまして、それを重ねているという状況でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

動脈硬化健診の委託先ですが、NPOヘルスプロモーション研究センターです。これは2

011年からみなべ町のほうで始めてまして、かつらぎ町、上富田町、高野町、北山村などが行っています。どちらかといえば人口規模の小さい市町村で行っています。この健診の内容ですが、具体的には特定健診に準じた形の健診に、これには頸部エコーもあります。あとは、筋肉量を測ったり、心理検査といいまして認知心理検査なんですけども、認知症のスクリーニングテストであったり、うつ病の症状の程度を測定する検査や、アルコールが体に合うかどうかというアルコール遺伝子検査なども含まれております。予定人数としては80人程度で、国保の人を中心として、これをある程度若いとか60歳前後の60歳代の方にまずは募集をかけて、もし少なければまた対象者を広げていきたいと思っています。ロコモ検診も行っているんですが、これをこの辺の同じような小さい規模の市町村も行ってますので、その比較とかもして地域分析とかもしながらやっていこうと思っています。この健診の後、その場で分かる検査については説明をさせてもらうんですが、大体2か月後ぐらいに結果が出ますので、個別にその結果を住民の方にお返しして保健指導を行っていく予定にしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

総括で言うかも分らんけど、このNPOヘルスプロモーション研究センター、NPOです、このセンター長とか理事長は誰という人ですか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

すみません、調べて後で回答します。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

86ページの委託料の健康管理システム標準化対応委託料、これ委託先は今答弁があったんですが、前年度の実績が38万5,000円で、この一気に増えている、その中身についてもう少し詳しく教えてください。それから、96ページの説明の上から五つ目、清掃センター解体工事監理業務委託料、これアスベストとかダイオキシンで汚染された建物ですので、監理業務というのが非常に重要になってくると思うんですが、具体的にどういう監理を委託するのか。それから、住民への周知徹底というのが必要、とても大事だと思います。というのは、環境意識の高い人からあれ解体するのに本当に大丈夫かという声が届いてますので、その辺の配慮についても答弁お願いします。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

私のほうからは、８６ページの健康管理システムの標準化対応委託料についてですが、これは健診関係であったり、災害時の要援護者台帳の管理などは、太地町独自のものなので、そのシステムの開発料です。標準化対応については、新システムへのデータ移行、不適合データの洗い出し、新システムの初期設定であったり、移動設定、運用テストなど、住基との連携等の費用になります。この標準化対応については、国庫補助が１０分の１０つきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

私から９６ページ、清掃センター解体工事監理業務ですが、議員さんおっしゃるように、やはり既存の旧清掃センターにつきましては、アスベストであったり、ダイオキシンであったり、そういうものが含有しているという、事前調査でありますので、その辺十分、近隣に、その近くには民家はないものの、やっぱり県道が則してますので、その辺、飛散防止には十分業者にも先日の打ち合わせでも行いましたので、その辺の拡散防止であるとかについては、十分配慮して行う予定となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

まず８６ページですけれども、職員６人分ということで、前年度も６人分だったと思うんですけれども、ここで保健師が４名ということは、一般職が３名だったのが２名減になったのか、ちょっとそれを聞きたいと思います。そして９１ページ、先ほど漁野議員のほうから動脈硬化の質問がありました。これ私、以前、脳ドック受けたときも頸部エコーしていただいたと思うんですね。私自身は、やはり老後は健康でという意識がありますので動脈硬化、高齢者になると余計に動脈硬化が進んでくると思うんで、健診としてはありがたいかなとは思ってるんですけれども、これ、特定健診の中でという話なんです、健診を受けるときに、これだけ受けるということが出来るのか。また、人間ドック今やっていただいて非常にありがたいんですけれども、人間ドックを受けた中で、受けてもこの動脈硬化の検査が受けられるのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。そして、９２ページなんですけれども、脳ドック、人間ドック計上していただいています。これ非常にありがたいと思うんです。私今年人間ドック受けさせていただいて、やはり一般健診で受けられないエコーとか、いろいろ

な部分を診ていただいてよかったなというように思います。この人間ドックなんですけれども、脳ドックと人間ドック、もう少し医療機関を拡大できないか、例えば田辺の紀南病院とか、国立南和歌山とかですね、そこら辺にももう少し広げていただけないかな、交渉していただきたいと思います。それと、脳ドック、以前、脳ドック受けさせていただいたときは、その人数制限があって、抽せんという話もありました。今現在どのように、やっぱり抽せんなのかですね。脳ドックも人間ドックも毎年受けられるのか、そこら辺を、費用的なこともありますから、そこら辺どうなのかなと思うんですけれども、やはり町長は以前から健康にということで言われてます。私も住民福祉課長のときは、それはもう当然という考え方で、町長と一緒に、その部分はやらせていただいた記憶がありますので、そこら辺きめ細かい健診が受けられるのであれば、金にかかるんですけれどもやっていたきたいなっているように思います。そして95ページ、11役務費、真ん中、不燃物取引手数料、可燃性不適物取引手数料、これちょっと下がってるんですけれども、全体的にこういうものが下がったのか、住民がおのずと減らしてるのか、それとも人口が減ってきて、こういうものが減ってきたのか、ちょっとそこら辺分かれば答えていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

私からは、まず86ページの職員6人分の件ですけども、これ現在は5名に加えて、新年度から保健師1名増員するということで、保健師4名、管理栄養士1名、看護師1名ということの6名分になっております。飛びまして、先ほどの95ページの不燃物取引手数料、可燃性不適物取引手数料、これにつきましては、分別による減量化というのももちろん周知はしておりますが、恐らくは人口減によるものであると捉えております。総トン数も若干減ってきてますので、ごみ全体も。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

91ページの動脈硬化健診ですが、これは人間ドックとか受けた方でも受けることはできます。この健診だけを受けることも可能です。92ページの脳ドックですが、これは毎年受けることはできます。人数制限をしているので、もし応募する人が多ければ健診を受けてからの期間が長くなっている人を優先はさしてもらうんですが、最近ちょっと受診者数も少なくなってきました、大体の人は今、抽せんするほどまでいていないので、受けることはできています。その健診の医療機関が拡大できるかどうかということですが、脳ドックのほうはなかなか拡大できていないんですけども、人間ドックのほうは7年度からは白浜のはま

ゆう病院と和歌山市の医師会成人病センターのほうは受けていただけるということで、お願いをしております。ほかの田辺のほうの医療機関もいろいろ聞いてるんですが、健診の枠がほかの市町村で埋まっているので、ちょっと難しいという回答をいただいています。以上です。先ほど、漁野さんからのご質問のNPO法人の理事長ですが、有田幹雄先生です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

やはり、健診というのは大事だと思うんですね、人数制限があると言われてますけれども、できるだけ多くの人を受けられるように、これは一般会計だけで、あとは国保とか後期高齢とか、それぞれの科目でドックを取ってると思うんですが、やはり希望する人には受けさせてあげてやってほしいというように思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲敷住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲敷江美君）

できるだけそのように枠を広げていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

96ページの説明上から5行目の清掃センター、先ほど空気の拡散ということは説明があったんですが、この管理の中で水質検査というのは予定してますか。あそこの焼却場の海のほうに下ったところに、太地では非常に貴重な湿地帯があります。私Uターンしてから毎年あそこでホタルの写真とか、ハスの写真を毎年撮ってるんですが、年によっては油が浮いたりして、ちょっと汚染されてることがあります。水質検査は今回行いますか。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

事前に調査というか、この監理業務の中では、もちろんそれも入っております。また、この工事に関係なく、毎年清掃センター自体の周辺の水質検査ということは、毎年実施しておいて問題ないということで報告を受けております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

衛生費について終わります。労働費について行います。９８ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

労働費について終わります。農林水産業費について行います。９９ページから１０６ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

１０１ページの報償費の鳥獣有害駆除の実績をお願いします。それと、１０３ページのベンチの製作委託料、これは令和６年度はどこで何基製作したのかをお願いします。それから、１０４ページの委託料で、海岸漂着物処理の委託料、これはどこへ委託するのか。１０５ページ、磯根漁場再生事業、稚貝稚魚放流事業、それからウニの駆除の実績、それから、この建物災害共済保険料、荷捌施設のこといつも聞いてるんですけど、令和６年度の実績があれば、もう答弁はいいんで、あれば作成してると思うんで後で資料としていただきたいと思います。それと、捕鯨対策費で地域捕鯨を守る太地町連絡協議会、これ解散したんですか。いつも４０万円ぐらいあがってたと思うんですけども、その協議会のお金はどうなったのか、それだけ聞いておきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず最初、１０１ページをお願いします。こちらの報償費の実績なんですけども、報償費に関わる分として令和７年２月２８日で集計した部分でございます。まず、鹿が９６頭、イノシシが４０頭、猿が８頭、アライグマ２頭、計１４６頭でございます。引き続きまして１０３ページのベンチなんですけども、こちらが橋本工務店さんをお願いして１４基製作しております、６年度は。１０４ページの海岸漂着物委託料、これ取ってるんですけど、これ委託先というのがなくて、例えば海岸に打ち上げられたときに業者さんに委託するもんなんです、事故が発生した、事案が発生したときに委託するというような、別に決まってるもんではございません。引き続き、１０５ページの磯根再生事業委託料、これあるんですけど、これ漁協さん通じて磯根の再生ということで、基底質というんですか、海藻が生えやすいやつを植えて置いてるんですけども、これまだ実績というのは、今回まだ、年度末を迎えてまだなんですけども、一応実績はやっているということで、よろしく願いいたします。この下の稚貝稚魚放流事業につきましても、こちらは一応まだ実績報告というのはないんですが、ナガレコとかアワビとか、稚エビの放流ということをやっております、こちら実績でまた決算で報告できるかなというふうに思います。１８０万円払う予定でやっております。まだ報告が上がってきてないもので、すいません。それから、ウニの駆除なんですけど、こちらま

だ報告というのはあれなんですけど、ただ、海士組合、漁協を通じて海士組合の方に海へ入っていただいて、海中でウニを潰すという作業をやっていただいております。これのほうも決算のほうで詳しい報告になろうかと思うんで、よろしく願いいたします。昨年度よりも、これウニの駆除と磯根再生、ちょっと単価が上がってるので、予算上ではちょっと増額したような格好になっております。引き続き、建物の共済のほうで実績があればということで、漁協からいただいておりますので、こちらのほうをまたコピーして、お渡しさせていただきます。それから、106ページの地域捕鯨を守る太地町連絡協議会の助成金40万円なくなっているという話だったと思うんですけども、こちら会は特にあるんですが、この総会を6年の6月27日にやったとき、残金、最近のコロナとかで残金がちょっと残っているような状態でありましたので、7年度についてはもういただかないでおこうということになりましたので、それで決まりましたのでよろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

農林水産業費について終わります。商工費について行います。107ページから112ページです。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

112ページの下から3行目、太地浦くじら祭実行委員会助成金なんですけれども、去年はたまたま雨で中止やったと思うんですけれども、去年その漁協前で開催予定だったというのはそのとおりなんでしょうか。その決定のプロセスを教えてください。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、漁協前でやる予定にしておりますが、残念ながらできなかったんですが、これをやるにあたりまして、まずフォーラムと一緒にできないかということでスタートしました。このくじら祭についても何回か会を設けておりまして、例えば令和7年の5月29日に第1回始まって、その後2回、6月20日にありまして、この時点ではもう既にその方向が方向づけられておりまして、9月18日に第3回を行って、10月の23日、こちらでもどんどん詰めていったわけなんですけども、結局10月の30日に中止の運びということで、こういう流れでやらせていただきました。以上です。

○議長（福田忠由君）

9番、花村君。

○9 番（花村 計君）

あくまでも鯨フォーラムと一体で考えた結果ということだったんですかね。その町の方から、複数からちょっと苦情というか聞いたもので、その何かいろんなうわさも飛び交ったので、ちょっと確認させていただきたいんですけど、今年はもう単体で今までどおり東の浜でゆとりを持って開催していただけると考えておいていいのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

一応一体は一体なんですけど、一応事業は別で、新しい方策として、過去には例えばこの役場の前でやったりですね、いろんな試みがあったみたいです。ですので、今回も住民さん、例えば、駐車場の確保に苦労したり、小学校から歩かすのも悪いんじゃないかということで、新たな試みとしてここの提供したんですけど、一部の方ではやっぱりちょっと否定的な意見もありましたので、来年度は場所を戻してやろうかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

108ページの太地町創業支援事業補助金、これの実績をお願いします。令和6年度の実績。それと、111ページの植樹委託料、これ国際鯨類施設に植えるということなんですけども、どのような形でやるのか。その下の植樹及び剪定委託料の説明をお願いします。それと、112ページの太地町花火大会助成金700万円、これは入はどこにあるんですか。これは、太地町が出すわけやないでしょう、開発公社と漁協と水産ですか。その入はどこにあるんですか。そして、これ町民から言われたんですけど、プログラムぐらいつくってくれよと、花火大会の。去年の8月はなかったでしょう、プログラム。プログラムぐらいつくつてもうてくれよという話があるんで、プログラムぐらいちょっとつくったってほしいよ。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、108ページの創業支援事業なんですけども、一応実績はございませんでした、なしです。飛びまして、111ページの植樹委託料、こちら鯨類研究所の入口からエントランス、坂道上がっていくところ、向かって左手に土手というか芝生を植えたところなんですけど、そこを並木にきれいに10本ぐらい植えられないかなということで、そちらでさせてい

ただこうというふうに予算計上です。それから、植樹及び剪定ということで、これ漁協のスーパー前、ちょっと公園みたいになってるところあると思うんですけど、そちらの桜が大分ちょっと痛んでまして、そちらの剪定とあとクマノザクラをちょっと何か植えられないかなということで、ちょっとここを手入れさせていただこうということであげております。それから、まず、花火大会の入なんですけど、すいません、これ令和6年でしたら公社さんから400万円、漁協さんから250万円、水産のほうから50万円ということで700万円させていただきまして、今回も寄附によるものなんですけど、6月にまた財源更正ということで補正予算のほうでまた入のほうを計上させていただきたく、よろしくお願ひしたいと思ひます。すいません。あと、プログラムの花火大会、これ言われてるんですけど、これ本当に申し訳ござひません、7年度につきましては、町民さんにお配りする裏にプログラムを載せられないかなというふうに考えておりますので、すいませんけど、よろしくお願ひいたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

商工費について終わります。休憩します。10時35分より再開します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（福田忠由君）

再開します。土木費について行ひます。113ページから120ページです。土木費です。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

116ページの工事請負費、この3件についての説明をお願いします。118ページの公共下水道事業会計負担金、3,473万2,000円についての説明をお願いします。この地方債というのは、これ過疎債ですか。それから、119ページの工事請負費、西地地区町有地整備工事の説明もお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

116ページの工事請負費なんですけども、汐入地区道路修繕工事については、3か年で汐入地区内の側溝ぶたが老朽化しているものを直させていただいておりまして、そちらの最終年度の予算計上となっております。その下、町道向島線道路改良工事についてですけども、

こちらあそこの船揚げ場に行くところの道を今回道路改良として整備させていただくもので、延長が66メートル、両側側溝を整備する予定で幅員は6メートルを予定しております。町道神ノ浦2号線道路改良工事なんですけども、こちらの落合記念館に行くところの●●●●さんとこから下に下がっていく道なんですけども、こちら側溝未整備のところありまして、また地籍上、道路区域が今現状2メートルなんですけども、地籍上では3メートルから4メートルあるところがありますので、その辺の狭小幅員のところを解消させて排水構造物も整備させていただく工事となっております、延長は96メートルを予定しております。続きまして、118ページなんですけども、公共下水道事業会計負担金の地方債の230万円のところは過疎債となっております。続きまして、119ページ、14節、工事請負費、西地地区町有地整備工事なんですけども、こちら旧南紀園跡地を開発公社が整備したとこの分譲地の一部に緑地として町へ令和3年度に寄附されております。そちらの緑地部の整備に係るもので、張芝を行わさせていただいて、ベンチ等を置いて緑地化をさせていただくものとなっております。220平米の芝張工を予定しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ちょっと気づいたんやけど、この地図、新しのにならんのかなと思って。もう新しなったあるんですか、これ。西地地区町有地整備工事のそこへ、老人ホーム南紀園というのがあるんですけど、こども園もこれもうないし、これ出てないしですね。この地図、ちょっと新ししてもらいたいんやけどね。できないんですか。これ物すごい古いと思うんで、ちょっとできるかできやんか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

すいません、地図のほうなんですけども、最新のものに精査させていただきます。一応その今こども園とかはた、あがってないんですけども、鯨類施設とかその辺は今の地図上にちょっと、昔の地図上に貼り合わせておるもんで、そのそちらのほうを全体的に見直させていただいて、次回のこういった箇所図提出するときには最新版でいけるようにさせていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

土木費について、終わります。消防費について行います。１２１ページから１２４ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

まず、救急出動について、令和６年度の実績をお願いします。それと、令和６年度の救急課程研修修了者は何名おるのかですね。それと、１２２ページの非常備消防費の中で消防団員数、令和７年の消防団員数と、定員は１５０名でよろしいですか。そのうちの消防団員数の中で女性はどのぐらいいるのか。それと、この報酬で、演習及び出動手当が１４７万２，０００円あがってるんですけども、演習１回に出るたび幾らになるのかですね。それから、役務費のデジタル簡易無線再登録手数料についての説明をお願いします。それから、１２３ページの１８節の消防救急デジタル無線協議会の負担金１億３，３３１万２，０００円についての説明をお願いします。それから、その下の免許取得助成金。以上です。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まず、令和６年の救急出動件数ですけども、１月から１２月で２１５件です。救急の資格ですね。今現在２６名の職員が有しております。今２人行っておりますので、間もなく２８人になる予定です。１２２ページをお願いします。消防団員数ですけども、令和７年１月１日現在ですが１２７名です。このうち女性は２０名です。それと定員は１５０名となっております。１２２ページの１節、報酬の中で演習１回あたり幾らというところで、１，６００円となります。１１節、役務費、デジタル簡易無線再登録手数料ですが、後ほどありますけども、今、消防救急デジタル無線の再整備というところをやっています。これに合わせて再登録が必要というところでこの費用の計上です。１２３ページをお願いします。１８節、負担金、消防救急デジタル無線協議会負担金というところで、こちら前回、今のものが平成２７年頃に整備したもので、これを今、再整備をやっています。令和６年、令和７年度と２か年事業ということで、これはデジタル無線協議会というところが主体となって進めていただいております。緊防災の期限もあるというところと、使用から年数もたっているというところで現在整備を進めているというものです。消防本部内での通信であったり、ほかの消防本部との通信、あとドクターヘリとか、緊急消防援助隊であったり、そういった消防関係機関との通信手段として活用されるものでございます。その下、免許取得助成金ですけども、消防のタンク車、大きなタンク車でございます。こちらにつきましては、いわゆる準中型免許でないと乗れないというところで、今若い子らは普通免許を持ってるんですけども、その子たちは今乗れない状況なので、この準中型免許を取得するために、この助成金をご用意して、順次取りに行っているというところでございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ救急課程が26名から令和7年度が2名増えて28名になるということなんですけども、名前出して悪いんですけど、執行君とか森本君とか、まだ救急へ乗りやるように思うんですけど、ほかにもおるのかな。梶田君とか、こういう議会へ出てくる人をもう乗らんようにというかはできんのですか、これ26名おったら。その辺ちょっと聞いておきたいんですけどね。会計管理者が救急に乗ってるとか、課長が救急乗ってるかというのは、ちょっと避けたほうがええように思うんですけど、そういうことはできないんですか。それから、消防救急デジタル無線についてなんですけども、これ太地町には消防署というのはいないですよ。これ無線は、こういう無線機というのはどこ置いたあるんですか。その2点ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

私のほうから、消防救急デジタル無線の関係で、要は無線の置き場所というところで、一応役場内にもあります。役場内に無線を置いて、救急出動時とか、火災出動時とか、現場出動している車両であったり隊員と交信できるようにというところで配備をしております。無線の基地局は、また平見とかあるんですけども、そういった感じで整備を行っております。私からは以上です。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

救急隊の中で、執行会計管理者とか乗っているという状況なんですけども、基本的には課長級の管理職についてはできるだけ外すようにはしているんですけども、今救急隊員26で、今度28名ということになるんですけども、中にはちょっと休職の関係で従事できてない職員も実際おりますので、ちょっとその辺でなかなか心苦しいんですけど、実際、体制としてお願いしてるところもありまして、基本的にはもう、課長級とか管理職については、できるだけ外していきたいなという考えはあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

消防費について終わります。教育費について行います。125ページから149ページです。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

125ページの教育支援委員報酬というのがあるんですけども、令和6年度は就学指導委員だったんですけど、これ同じ扱いでいいんですか。同じというか、名前が変わっただけなんです。127ページの役務費の中の給食中毒賠償責任補償保険料の3万6,000円が削除されている理由ですね。それから、127ページの一番下の小・中学校学習用端末リース料、これどこの端末なのかですね。それから、128ページの上のマルチラベルプリンターについての説明をお願いします。それから、18節の中の東牟婁地方教科用図書採択地区協議会分担金、それと、生徒通学費補助金、105万円の増になっておるんで説明をお願いします。それと、130ページの小学校費、これ1年から6年の令和7年度の人数をお願いします。133ページの委託料の太陽光パネル保守点検委託料、これいつ設置したのか、それから耐用年数は何年なのか。メイドインジャパンというのは聞いたあるんですけどもお願いします。それから、133ページの使用料及び賃借料で、これ電子計算機というのはパソコンのことやと思うんですけども、ここで何でパソコンという言葉が出てこんのかね。それで今度はリース料としてあるのに、借上料とか、レンタル料とか、あるんですけども、これは意味は一緒やないんですか。リース料、レンタル料、借上料、電子計算機はパソコンでええように、これ統一できないんですか。その辺ちょっと聞いておきたいと思います。134ページのいつも聞いている社会見学バス借上料と卒業遠足の予定ですね。それから、135ページのスキーウェアの購入。それから教科活動助成金、18節の214万2,000円の説明をお願いします。それから、この就学援助費と特別支援就学奨励費というんですか、これはどのような条件でもらえるのかですね。中学校費、136ページ、これも1年から3年、特別があれば人数と合計をお願いします。あとは、138ページの委託料の一番下の伐採委託料。それから、13節の複写機レンタル料の説明をお願いします。それから、139ページの職場体験、これの実績、どこへ行ったか。その下の社会見学と卒業遠足の予定。それから、140ページの部活動助成金についての説明をお願いします。それから、141ページの13節の映画フィルム借上料、令和6年は何を上映したのか。それで僕はいつも聞いている、めぐみを上映したのか聞いておきたいと思います。それから、この142ページのくじらの博物館事業会計繰出金、850万円の説明をお願いします。それから、143ページの町歴史資料室調査旅費、令和6年度はどこへ行ったのかですね。そして、144ページの委託料の公衆無線LAN環境整備委託料なんですけども、これで太地町の公営施設というのは、ほとんど無線LANが使えるのか、聞いておきたいと思います。13節のバス借上料の40万円。ここに柱松事業助成金というのが65万円あがってるんですけども、令和7年は柱松や

るんですか。それから、その下の町歴史資料調査員旅費助成金の20万円も説明をお願いします。それから、145ページの旅費、文化財保護審査委員の令和6年度どこへ行ったのかというのと、委託料の除草整備委託料、5万1,000円の説明もお願いします。それから、太地町民芸保存会助成金が、なぜか4万5,000円の減になっとるんですけど、この理由もお願いします。それと石垣記念館、令和6年度の入館者数。それから、147ページの施設修理費ですね。54万1,000円の増ということで説明もお願いします。それと、最後に149ページのスポーツ振興児童生徒派遣費、これ令和6年度の実績をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

125ページの教育支援委員報酬なんですけども、以前の就学指導委員から名称を変更したのとなっております。127ページの給食食中毒賠償責任補償保険料の予算計上しないのは、全国町村会総合賠償補償保険に総務課のほうで加入しておりまして、その給食等の食中毒については、そちらのほうでいけるということで、今回予算は計上しておりません。一番下の小・中学校学習用端末リース料なんですけども、これ児童生徒が学習に使うために1台ずつパソコンを使って学習をしているというものとなっております。小中学校に置いている端末です。会社はすいません、ちょっと確認させてください。128ページをお願いします。備品購入費のマルチラベルプリンターですが、書類整理等に使うためにラベルを作成するものなんですけども、議員さんの予算書に貼っていただいているラベル等を印刷するものとなっております。負担金補助及び交付金の中の東牟婁地方教科用図書採択地区協議会分担金なんですけども、こちらにつきましては、小学校であったり中学校、3年に1回教科書が変更になりますので、その教科書を採択する際、新宮・東牟婁地方のほうで決定しますので、その協議会の分担金となっております。生徒通学費補助金なんですけども、令和7年度は38人で見込んでおります。133ページをお願いします。すいません、その前に児童数のほうを報告させていただきます。令和7年度の小学校の予定人数なんですけども、現時点の予定では、1年生が16人、2年生が15人、3年生が18人、4年生18人、5年生20人、6年生15人の計102人となっております。委託料の中の太陽光パネル保守点検委託料なんですけども、設置年度が平成22年度で、法定耐用年数17年となっております。使用料及び賃借料のところなんですけども、リース料であったり、レンタル料であったり、いろいろあるんですけども、レンタル料であれば、借りる会社が所有しているものをレンタル、こちら側が借りると、レンタルするという契約と、あとこちらがこういう機器を使いたいということで、その機器をリース会社が買い上げてそれをこちらにリースするというような契約

の違いがあります。その辺の名前の統一とかも、ちょっといろいろ財政のほうとかとも相談しながら検討していきたいなと思っております。134ページをお願いします。社会見学バス借上料なんですけども、現時点の予定では、社会見学バス借上料は郡市音楽会、卒業遠足は白浜アドベンチャーワールドを予定しております。135ページのスキーウェアなんですけども、子供用ではサイズが合わない児童も中にはいますので、今回、大人用を用意させていただけたらと考えております。教科活動助成金なんですけども、これまでは教材教具費で支出していた私費負担分、学習帳とか、本来、自身で用意するものを負担していたんですけども、令和7年度からは、教科活動助成金として予算計上させていただいております。扶助費の就学援助費なんですけども、生活保護を受けているとか、それに近い状態、経済状況である方とか、町民税非課税世帯であるとか、児童扶養手当の支給を受けている世帯とか、そういった条件があります。特別支援就学奨励費なんですけども、特別支援学級に入級している児童とかが対象となってきます。中学校の生徒数なんですけども、令和7年度の予定なんですけども、1年生が13人、2年生が12人、3年生が4人の計29人の予定となっております。伐採委託料なんですけども、校舎からグラウンドにかけて遊歩道側の部分がかなり枝というかそれが伸びてきて、敷地内に入ってきてますので、それを伐採したいと考えております。複写機レンタル料なんですけども、以前使っていたものが、ちょっともう故障しておりまして、それを今回新たにレンタルという形で予算計上させていただいております。139ページをお願いします。職場体験なんですけども、令和6年度はちょっと実施していないということです。令和7年の予定につきましても、生徒の希望を踏まえて検討するため、現時点ではまだ決まっていないということです。社会見学なんですけども、令和7年は和歌山県土砂災害啓発センターや大門坂を予定しております。卒業遠足につきましても、令和7年度は未定となっております。6年度につきましても、志摩スペイン村へ行ったと聞いております。部活動助成金なんですけども、こちらにつきましても部活動における費用で、私費負担に当たる分を今回こちらに計上しております。141ページをお願いします。映画フィルム借上料なんですけれども、タイトルがかいけつゾロリうちゅうの勇者たちを見ております。めぐみにつきましても、中学校の1、2年生が1学期に見たということです。144ページの公衆無線LAN環境整備委託料なんですけども、公民館にあります和歌山フリーWi-Fiがサービス提供終了しますので、今回新たに委託料として計上させていただいております。バス借上料なんですけども、令和7年の春の遠足というか、その予定が日高川町のチョコレート工場を予定しているということです。秋は未定となっております。18節の柱松事業助成金なんですけども、今は検討会という形で検討していただいているんですけども、今後、実行委員会を立ち上げて、その実行委員会に助成金を支出するような形で進めていけたらと考えております。149ページのスポーツ振興児童生徒派遣費なんですけども、令和6年度

については、現時点ではまだ申請が出ておりませんので実績は現在ございません。127ページの一番下の小・中学校学習用端末リースということなんですけども、端末はGoogleのChromebookを使用しているとのことです。以上です。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、144ページの公衆無線LANの環境整備に関係して、大体公共施設、これではほとんどWi-Fiが使えるのかという質問あったと思うんですけども、基本的にはもう役場をはじめまして、太地駅ですとか、多目的センター、くじらの博物館など、当町の考えている施設についてはもうWi-Fiが全てできてるのかなと考えています。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

私のほうからは、142ページ、繰出金、くじらの博物館事業会計繰出金、850万円についてご説明いたします。特別会計のくじらの博物館事業のほうでも計上しておりますが、4ページのほうで繰入金、地域おこし協力隊事業分繰入金、520万円、地方創生臨時交付金事業分繰入金、330万円を計上しております、その合算が850万円となっております。それぞれ特別交付税と交付金ということで、一般会計を介するという事で教育委員会のほうから繰り出していただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

私のほうからは、まず143ページをご覧ください。歴史資料室調査旅費の主なものなんですけども、6月22日から24日まで日本移民学会、これは京都の同志社大学、京都市内で行いました。あとは日帰りで行ったものが全てです。それから、次に144ページの町歴史資料調査員旅費助成金というのは、今まで旅費のほうに計上されていたんですけども、科目、こちらのほうが適切だということでこちらに変わっております。6年度の実績はこちらございません。それから、145ページの文化財保護審議委員の視察ですけども、6月17、18で滋賀県長浜市に泊まって国友鉄砲ミュージアムを主に回ってきました。委託料、除草整備委託料ですけども、今まで教育委員会で一括して草刈りのほうをやっていたんですけども、これから分けていこうということで、正しくしまして、こちらで想定しているのは、145ページのほうで想定してるのは高塚と、それから漂流人記念碑のあたりを年に3回程度、個人の方に委託してやっていただきたいと思います。それから、18ですけども、負担金、

太地町民芸保存会のほうは、やはりコロナ以降活動が低迷しているようで、また部会が幾つかあるんですけど、民謡踊り保存部会のほうも去年8月に終わるというようなことが報告されておりまして、活動が低下してるので減額ということになっております。それから、今度146ページ、石垣記念館ですけれども、石垣記念館のほうは、入館者数は合計しますと、これ2月末までですけれども2,810人、今ちょうど公募絵画展を3月やってますので、これに200名程度が恐らく加わるであろうと予想しております。それから、147ページ、施設修理費のドア、今回修理費があがってるんですけども、大きいのはいろんなところを修理したいんですけども、大きいのは裏のドア、ドア四つあるんですけども、開館当初からあった職員が入る、そこに警備、アルソックがついている大きな鉄のドアがあるんですけど、そのヒンジ部分がとうとう腐食して落ちてしまいまして、その修理がやはり五十数万円係るということで大きなものになっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今、142ページのくじらの博物館事業会計繰出金、850万円。今、稲森館長のほうから財源内訳が報告されたんですけども、この141ページの社会総務費の中で、850万円。そうなりますと、国県支出金で、331万5,000円ということで、今説明あったのと合わないですね。これ一般財源のほうからほぼ出ているということになるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の整合性はどうなんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

博物館への繰出金の財源なんですが、プレミアムクーポン券分、こちらに係る金額が国の補助金であげさせていただいた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これを活用しておりまして、残りの地域おこし協力隊、こちらの事業に係る分が特別交付税を財源としておりますので、その特別交付税は一般財源として計上されております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

目的が違うんで、財源の内訳が違ってくるんでしょうけれども、やはり分かりやすいような形の記載というのが僕は必要じゃないかなと思うんです。だから、そこら辺、今後分かるような、できるだけ分かるようにしていただくということをお願いしておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

検討いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

教育費について終わります。公債費について行います。149ページです。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

元金の1億7,370万4,000円は、これ減債基金と理解しておいたらよろしいですか。それから、長期債元金償還金が3件減って、償還金が1,492万4,000円の増ということで、これの説明をお願いします。それから、利率にしても、498万5,000円の増ということで、これは利率が上がっているのかということで3点お願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

特定財源のその他の部分については、議員おっしゃるように減債基金となります。正直私もびっくりしたんですが、金額は増加しているのに件数が減ってるというところなんですが、実際、返し終わった件数より借りてる、今回新規で計上する件数のほうが少なかったんですが、やはりここ近年の1回の額が大きいので、こういう結果になっております。利子についても、件数と額増えてることについては同じなんですが、利子については、多少利率上がってきておりますので、その影響もあるかと思えます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

公債費について終わります。予備費について行います。150ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

予備費について終わります。次に総括質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

何点かあるんやけど、もう時間も押し迫ったあるんで、2点だけ聞いておきたいと思います。その町債、10ページ、これ令和6年度は4億6,420万円起債しとったんですけど

も、今回3億260万円ということで、1億6,160万円の減額になっとるんですけども、これは公債費比率を考えた上での減額となっているのかどうかですね、それとも、事業が別になかったから減っているのか、でもやりたい事業があるのに、公債費比率を考えて減額しているのか、そこをちょっと聞いておきたいと思います。それから49ページ、工事請負費、駅前周辺整備工事、これバスの待合所ということなんですけど、230万円ということは、そんなに立派な待合所じゃないように思うんですけども、どういう感じの待合所つくるのか。その2点だけ。まだいっぱいあるんやけどやめときます。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

町債が減額していることについて、実質公債費比率を気にしての減額なのかというところではあるんですが、事業するものがなかったのかというところなんですけど、この実質公債費比率を関係なく、多分、歴代今までの町の予算全てそうだと思うんですが、やりたいことは多々あるので、事業がなかったという予算はこれまでないと思います。ただ、おっしゃるように、やはり将来のことも考え、いろいろ総合的に考えないといけないので、その結果こういう、今回はこの額で予定させていただいたという次第です。続いて、駅前のバス停についてですが、今まで建設させていただいたと同じような漁協スーパー前とか、県営住宅前とかああいうのを予定しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

4点お聞きしたいと思います。44ページの議会費のホームページの運用保守委託料に、太地の場合は、議会の日程表だとか、一般質問の通告一覧だとか議員紹介というページがないんですね。近隣の自治体はこれが非常に充実してて、私も大変参考になってますので、その検討をこれからしていただくのかどうかお聞きしたいと思います。グリーンピアの維持費が、56ページの需用費で約600万円、57ページの役務費で92万円、合計で約700万円かかっているんですが、これ次年度は有効活用、こっからやっぱり事業収入を生むような努力をするのかどうかお聞きしたいと思います。それから、56ページの地域創生費の中の道の駅、需用費、85万円これいろいろ調べてみると、道の駅を指定管理者にして運営してもらう場合、需用費に関しては利益が上がった場合は指定管理者が負担している町もあるそうです。そういう検討はするのかどうかということ。それから、103ページの林業振興費の委託料、ベンチ製作、これ私度々指摘しておりますが、森林環境譲与税を使っております。4日前にも住民から、斜面の大木の枝が家に被さっていてとても怖いと、3年前に同じ要望

があったものですから、国県、役場の許可をもらって私自身が1週間かけて切りました。これはやっぱり私自身も高齢で非常に危険な怖い思いをしましたので、こういう森林環境譲与税というのは、ベンチ製作にずっと使ってますが、本来、この目的は放置林の整備というのが大きな目玉になっているので、これはこういう費用にも使うべきではないかと思うんです。以上4点、お答えください。

○議長（福田忠由君）

議会事務局長。

○事務局長（漁野チエミ君）

ホームページ掲載につきましては、議会運営委員会のほうに諮らせていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

私のほうからは、56ページ、地域創生費、10節、需用費の消耗品費と電気料修理費、計85万円について指定管理者のほうで負担できないか、そのことについて検討をされていますかというご質問だったかと思いますけども、これまでも、例えば道の駅のお手洗いの部分ですとか、町のほうで最初清掃の委託料を持っておりましたが、指定管理者のほうと協議しまして指定管理者のほうで負担いただいているなど、そのような状況はございます。一方で台風であるとか、そういうときについては保険のほうを太地町のほうで入っておりますので、その修理費については太地町のほうで持つというようなこともありますので、その都度都度、指定管理者のほうと協議させていただきながら費用負担等を検討していきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

グリーンピアの利用について収入を増やすような何か検討がということなんですが、今のところ新たに何かというところはございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

私、103ページの森林環境譲与税の回答になるんですけども、実際、例えば木が被さってという場合は個人の持ち物がまずありますので、個人の方に恐らく行政的にはお願いして切っていただくという流れ今あります。それがかなわない場合は、何らかの手続をするんで

すけども、本当に危ない場合は職員で切りに行ったりしております。ですので、まず先に以前も副町長回答したと思うんですけど、ベンチのほうは作成させていただくとして、そういう放置林とか危ない箇所があれば、一応行政のほうへ相談いただくということでもよろしくをお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

154ページなんですけれども、これは会計年度任用職員の給料ですよ。昨日からもいろいろ人件費について話ありました。当然、やっぱり働く人の給料というのは上げていただくのが本来だと私も思ってますが、人件費は経常経費として将来にまで響いてくると思います。どうしても必要な配置は大事ですが、できるだけ少数精鋭に適材適所の配置をして、人件費の抑制に努めていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

言われたことを、僕もずっと考えております。昨年、人事院勧告でこういう結果になりました。ただ、海野議員言われたようなことを考えながら、予算編成また人員配置に努めてまいりますのでよろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

総括質疑を終わります。これをもって、令和7年度太地町一般会計予算の質疑を終わります。討論を行います。原案に反対の討論を許可いたします。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

当案に反対いたします。理由、大きく三つあります。まず町制100年、未来に希望を持てる予算編成というのを昨年の12月定例会で私は要望いたしました。これからの100年を子供や住民と一緒に考えるイベント、そういったものが今回企画されているのかと期待しましたが予算が計上されていない、これがまず一つ。それから財政再建、恐らくですね私は令和9年度に起債返済のピークを迎えると思います。椰やグリーンピアを活用したIT企業の誘致だとか、磯焼け対策、農業振興などまだまだやらなきゃいけない、自主財源を増やす努力、その施策がないということが一つ。それから住民の命、先人の意思を尊重して、平成の大合併で独自路線を選択いたしました。しかし、住民の命を守るには、やはり地域医療の

ネットワークづくりが必要だと思います。その救急医療の予算がないということです。この予算は、2025年度の予算だけではないと私は考えます。これからの町制100年を迎えて、これからの100年に踏み出す一歩であるべきだと私は強く思っております。ぜひ議員の皆さんも、町を少しでもよくしたい。1人でもいいですから私の意見に勇気を持って賛同してほしいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

原案に賛成の討論を許可いたします。8番、筋師君、

○8番（筋師光博君）

私は原案に賛成いたします。私は、本件が将来、住みよいまちづくりに向けた予算であると期待するとともに、順次、行政内容にも成果が出るよう努めていただきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論はありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

原案に反対いたします。反対してかなんだらまた後で言われるんで。僕は駅前開発にはもう反対しておりますし、それから、花火大会も今までどおり、町民の寄附を集めてやるべきやないかという考えで、去年も令和6年度も反対いたしました。くじらの博物館からの1,500万円の繰り入れ、これはやっぱり僕は太地町が持つべきやと僕は思うんで、このことについても反対しておきたいと思います。後でいろいろ言われるのが嫌で、原案に反対いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今回の予算を見させていただいて、一部議論するべきところもあるかと思うんですけども、相対的に見て住民本位の予算ができてるんじゃないかなと、特に健康福祉について手厚いことも予算計上されてます。また、子供たちにとっての将来に向けての教育等々も予算計上されているということで、私は原案に賛成いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論はありませんか。討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって採決します。議案第20号、令和7年度太地町一般会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 多 数）

○議長（福田忠由君）

挙手多数です。したがって、議案第20号、令和7年度太地町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。休憩します。午後1時10分より再開します。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時10分

○議長（福田忠由君）

再開します。

△日程第24 議案第21号

○議長（福田忠由君）

日程第24 議案第21号、令和7年度特別会計太地町国民健康保険事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

令和7年度特別会計太地町国民健康保険事業予算について説明いたします。1ページをお願いします。第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,479万2,000円と定めています。前年度比994万4,000円の減額、率にして1.94%の減額です。7ページをお願いします。歳入です。1款、国民健康保険料は、前年度より408万6,000円増額の7,206万7,000円を計上しています。2款、使用料及び手数料は、令和6年度までは11款として計上していましたが、ほかの事業会計に合わせ2款に変更しています。8ページをお願いします。4款、1項、3目、保険給付費等交付金は、前年度比1,404万円減額の3億9,003万6,000円を計上しています。1節、普通交付金は1,224万6,000円減額の3億8,203万円、2節、特別交付金は179万4,000円減額の800万6,000円の計上です。4款、2項、県補助金、5款、繰入金は前年度とほぼ同額を計上しております。9ページの6款、7款については、前年度と内容、計上金額ともに変わりありません。10ページ、歳出です。1款、1項、総務管理費は304万5,000円の計上で、システムの管理費用が主なものです。11ページをお願いします。保険料徴収費、運営協議会費ともにほぼ例年どおりを計上しています。12ページをお願いします。2款、1項、療養諸費は958万6,000円減額し、3億2,909万円を計上しています。被保険者数の減少に伴い、実績に見合った計算方法の見直しを行ったことが減額の主な要因となっています。2項、高額療養費は5,084万円で、1目、一般被保険者高額

療養費は466万円減額の5,054万円を計上しています。13ページは前年度と内容、計上金額ともに変わりありません。14ページをお願いします。3項、国民健康保険事業納付金は前年比720万4,000円増額の款合計9,899万2,000円を計上、この納付金はいずれも県にて算出され、各市町村に示された金額を計上しています。1項、医療給付費分、一般被保険者医療給付費分は6,891万7,000円を計上、前年度比818万7,000円の増額、1人当たり医療費の増加が主な要因です。15ページをお願いします。5款、1項は特定健康診査に係る費用で、昨年度より9万8,000円減額し、722万2,000円を計上しています。16ページをお願いします。2項、保健事業費の主なものは、12節、脳ドック委託料で15件分、97万5,000円を人間ドック委託料として90万円、15件分を計上しています。6款、公債費から17ページの8款、予備費は、内容、計上金額ともに昨年と同額計上です。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

直近の国保の加入数と世帯数をお願いします。それと、保険料が408万6,000円の増ということで、これの理由をお願いします。それとホームページの太地町の最後の世帯数と人口書いとるんですけど、これ令和6年3月末になったあるんやけど、これ2月末じゃないんですか、これ。まだ3月未来てない、令和6年の3月末か、1年前のやつやね、これ。直近のは載してないということか。令和6年3月末になったあつたと思うんだけど、これ、年度末しかアップしないんですか。見間違いかも分からんけど、確かめてください。それと、いつも聞いている葬祭費、13ページ、令和6年度は国保で何件分だったのかということと、太地町で何人の方が亡くなられたのか。それから出産一時金、国保では何件分だったのかということと、太地町で何人の方が、赤ちゃんが生まれたのか。それと、これもいつも聞いているんで、15ページの特定健診、対象者数と実績ですね。そして何%かということ。それと、15ページの委託料の一番下の若年者健診というのですか。これの説明をお願いします。26万2,000円の減となってますけど、これの理由をお願いします。それから、人間ドックの委託料が60万円の減ということで、これも説明をお願いします。それから、和歌山県へ移行するのは令和何年だったのでしょうか。それと最後の歳出合計で、国県支出金というのは分かるんですけども、その他3,224万5,000円と一般財源の7,207万9,000円、これはどれを足していったらこの数字になるのか、ちょっと教えてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

国民健康保険の加入者ですが、令和7年2月末現在で703人、480世帯です。7ページの1目の408万6,000円増額の理由でございますが、これは納付金が増額となりましたので、保険料のほうも増額となっております。13ページの葬祭費のところですが、6年度、現在で死亡者数は71名、うち国保が8名です。その下の6年度の出生数ですが、7年3月1日現在で出生数は12人、うち国保の方はおりませんでした。15ページの委託料、特定健診委託料ですが、これの実績ですが、対象者数が557名、受診者数が204名で、受診率は36.6%です。委託料の一番下の若年者健診委託料ですが、この若年者健診とはということですが、これは20歳から39歳の方の特定健診の分になります。40歳以上の方と同様の健診内容となっております。減額理由でございますが、これは令和6年度からの事業で初年度は受診希望者数がなかなか読みにくかったため、30名分、39万4,000円を計上していました。今回は実績をもとに計上いたしましたので、令和7年度は10名分を計上、26万2,000円の減額となっております。16ページの人間ドック委託料、これの減額理由でございますが、これも令和6年度からの事業で、初年度は受診希望者数が分からなかったため、6年度は25名分、150万円を計上していました。今回は実績をもとに、令和7年度は15名分を計上しております。そのため60万円減額となっております。最後のご質問の特定財源のうちのその他の内訳でございますが、督促手数料が3万円、繰入金金が3,213万9,000円、雑入が7万6,000円の計3,224万5,000円です。一般財源のほうですが、保険料が7,206万7,000円、繰越金が1,000円、返納金が1,000円、延滞金が1万円の計7,207万9,000円です。和歌山県への移行する年度ですが、令和12年となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません。ホームページの人口の件なんですけども、漁野議員さんおっしゃるとおり6年3月末になっております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

まず、408万6,000円の増ということで、これ保険料の値上げしたんじゃないんですか、違うんですか。令和6年の3月末で2,826人の1,541世帯ということで、これはもう年に1回しかアップしないということですね。もうちょっと細かくしたええように思うんですけど、大分変化があるんやろうね、これ。そしたら、この令和6年の3月末で2,

826人の町民の中で、703人しか入っていないということは、もう国保に加入している人は25%しかないということですね。それと、この特定健診なんですけども、令和5年が635人、対象者数があつたんですけども、令和6年、557人ということで、78人も減ってるんですけども、これはどういう理由なんですか。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

最初のご質問の保険料が増加しているということで、実質保険料が値上がりしているかということなんですけど、これは毎年、国保の運営協議会のほうにお諮りしております。令和12年度の標準保険料率の県内一本化に向けて保険料の急激な増加とならないよう徐々に引き上げていく方向で考えております。で、上げました。特定健診の対象者の減ですが、これは国民健康保険だった人が後期にいったりとか、その対象者が減ったということになります。以上です。

○議長（福田忠由君）

休憩します。

休憩 午後1時28分

再開 午後1時28分

○議長（福田忠由君）

再開します。ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この特定健診が78名減っているということは、その国保に加入している人が減っているという理由ということなんですけども、これ、将来考えたら、国民健康保険、これやってけんのかなと思うんですけど、今でもこの数字から言うたら、世帯数で32%、加入者数で言うたら、太地の人口の25%、つまり4分の1しか入っていないということで、増える理由がこれなかなかないんです、将来これどういうふうを考えてんのかだけ聞いておきたいと思います。非常に運営が難しくなってくるんじゃないかなと思うんですけど。和歌山県に移行したら、めちゃくちゃ高くなるんじゃないかなと、これだけは非常に心配です。これどのように考えてんのかだけお願いします。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

議員さんのおっしゃられるとおり、12年度から県内統一ということで、保険料上がる可

能性は高いとは思っております。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

12ページの一般被保険者療養給付費が900万円の減ですね。この一般療養給付費というのは、要するに私たちが医者にかかって医療費分の方ですよ。国や県からも補助があるんですけど。そして14ページなんですけれども、これ先ほどの説明では、一般被保険者医療給付分、文だけが違うだけで、一緒ですよ。文言、そして、ここの部分が県に払うと、これが819万7,000円増えてるということなんですけれども、この増えたのは何かということがまず1点ですね。そして、8ページで、当然、療養給付費、うちの分ですね、一般給付費の分が減ってるんで、国からの交付金も減るということになりますよね。そして、14ページ、だから、一方で療養給付費が減る、当然、今もう国の補助金というのはないんですよ、恐らく、県ですよ。県から療養給付費に対してくると。もう一つは、県に払う部分が多くなると、増えたと。こっちでは減って、あっちで増える。なおかつ保険料が上がるというのが、ちょっと意味が分からない。先ほどの漁野議員の質問の中で、12年度から県に移行するために保険料が移行したときに、極端に太地町民の負担が高くなならないようにスライドして上げていってるということなんですけれども、その県に移行したときの保険料が幾らかという想定はしてますか。だから、そこら辺が昔だったらもう本当に保険料を取って、あとは国の補助金、国の補助金が足りない部分は保険料でとりましょうという制度だったですよ。変わってしまって、前回も執行君にちょっと説明は受けたんですけど、非常にこの国保が複雑になってます。県が絡んだことによってね。だから、そこら辺をもう少し詳しく説明していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

療養諸費で一般被保険者高額療養費等が減額している理由でございますが、これは令和6年度までの保険給付費の算定方法では、県に返還する額が高額となっていました。昨年は6,000万円を返還しております。今年度からは、実際に見合った額に合わせた算定方法に変更しましたので、療養諸費、高額療養費が減額となっています。それに伴って県負担金の保険給付費等交付金も減額となっています。保険料増額の主な要因は、事業納付金の増額によるものです。和歌山県全体の事業納付金が15億3,000万円以上増加しておりまして、各市町村が負担する事業納付金も増えております。先ほど申し上げたみたいに、12年度から標準保険料率の県下一本化に向けて急激に増加しないように、保険料を徐々に上げていく

方向で考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

県に移行して一遍に高くなるというのは、負担がかかると思うんですね。その中で、その調整として、今後、県に委託した場合にでも、その町の負担というのが、一般会計からの繰出、そういうものがあるのかどうかです。もしあれば、その保険料は調整がつくと思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

超過の繰り出しはできないことになっています。すみません、先ほど一つ前のご質問で答弁漏れがあったんですが、その和歌山県に移行したら幾らになるのかということなんですが、今のところは県のほうに確認しましても想定はできていないということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

3 回目ですいません、申し訳ないんですけど、想定できないのに4 百何万値上げするというのが、先ほどの説明では、移行していくということだったと思うんですよ。だから、そこら辺でちょっと答弁がつじつま合わないような気がするんですけども、答えれるんですしたら答えてください。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

これ、まず最初の話では令和9 年度を目掛けてやってたんです。そのときも、令和4 年、5 年度から、このような協議会のほうでお話させていただいてということをやってみました。そのとき、もう令和9 年度の時点でかなり乖離があったので、常任委員長も入られてましてご存じかと思うんですけども、そのときもお願いして、事務局案として多少横ばいじゃなくしてということで、なので9 年度でそれだけ乖離があって、今回その事業納付金も1 5 億幾ら全体でも上がってるということは、医療費が増大してるということなんで、9 年度の額から下がるということはあんまり考えにくいと事務局思ってるんで、やっぱり9 年度の基準よりは上がっていくんやろなということがあったんで、ただ、今のタイミングで国保のほうへ、県庁のほうへ聞くと金額はちょっと1 2 年度の分ではちょっと出せないということなんです

が、うちとしては上がっていくというふうに見込んでますので、急激なやっぱり単年度でどんと上げるのは余計負担増になるから、やっぱり少しでも上げてかなならんのかなという思いで事務方はやっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第21号、令和7年度特別会計太地町国民健康保険事業予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号、令和7年度特別会計太地町国民健康保険事業予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第25 議案第22号

○議長（福田忠由君）

日程第25 議案第22号、令和7年度特別会計太地町介護保険事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

令和7年度特別会計太地町介護保険事業予算について説明いたします。1ページをお願いします。第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億333万5,000円と定めており、前年度から758万9,000円の増額です。率にしまして1.53%の増加となっております。増額の主な要因は、居宅介護費及び介護予防サービス費の増額によるものです。8ページをお願いします。歳入ですが、1款、1項、介護保険料、1節、現年度としまして8,981万9,000円を計上しております。前年度比204万7,000円の増額です。4款、1項、1目、介護給付費負担金ですが、介護サービス給付費等についての国からの定率

負担分となっており、現年度分8,479万円で、前年度より132万円の増額です。9ページをお願いします。2項、国庫補助金につきましては、1目から6目合わせて5,004万8,000円で前年度より15万9,000円の減額です。10ページをお願いします。5款、1項、支払基金交付金、1目、2目を合わせまして1億3,205万2,000円を計上しております。前年度に比べ227万7,000円の増額となっています。6款、1項、県負担金ですが6,564万2,000円、前年度に比べ82万5,000円の増額です。11ページをお願いします。3項、県補助金につきましては、1目、2目合わせまして、現年度分498万3,000円を計上しており、前年度比32万3,000円の増額です。12ページをお願いします。10款、1項、一般会計繰入金につきましては、7,336万2,000円を計上をしています。介護給付費と法定内の繰入で前年度と比較しまして116万3,000円の増額です。2項、基金繰入金ですが103万3,000円を計上しております。前年比17万7,000円の減額です。13ページをお願いします。13款、4項、雑入ですが147万円を計上しております。令和5年度までは介護予防サービス費他収入として介護予防サービス計画等に係る手数料収入を計上しておりましたが、令和6年度から地域包括支援センター運営事業を委託したため、委託先の社会福祉協議会の収入となることから未計上となっております。14ページをお願いします。歳出です。1款、1項、総務管理費、371万5,000円を計上し、前年比7万7,000円の減額です。経常経費に係る旅費や事業費について見直しを行いました。15ページをお願いします。2項、保険料徴収費については、内容等に大きな変更はございません。2款、1項、介護サービス等諸費は4億1,560万円を計上しており、前年度比1,600万円の増額です。16ページをお願いします。2項、介護予防サービス等諸費は1,572万円を計上し、前年比500万円の増額で、各項ともに令和6年度給付実績を勘案し、増額計上をさせていただいております。17ページの4項、5項及び18ページの6項につきましては、ともに昨年度同額計上としております。18ページをお願いいたします。18ページの5款、1項、介護予防・生活支援サービス事業費、2,045万4,000円を計上しており、前年度比190万円の増額計上です。19ページをお願いします。2項、介護予防事業費は12節で配食サービス事業費と通所型介護予防事業委託料合わせて6万6,000円減額の561万3,000円を計上しております。20ページをお願いします。3項、包括的支援事業・任意事業費ですが、5目、12節の太地町地域包括支援センター運営委託料、752万9,000円を計上しております。項全体の予算額892万1,000円で、前年比83万2,000円の減額です。これは、包括支援センターで使用している電子計算業務機器の保守委託料とリース料について、町負担でなくなったことによるものです。また、南紀在宅医療・介護連携推進協議会が解散により負担金不要となりました。21ページをお願いします。7款、1項、公債費につきまして、

一時借入金利子として7万4,000円を計上しており、8款、1項、償還金及び還付加算金につきましては、令和6年度実績を勘案し、過年度保険料還付金を10万円と見込んでおります。予備費につきましては、前年度同様100万円を計上しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

8ページの保険料の件なんですけど、この近隣の自治体の中で太地町というのは一番高いですよ。いろんな要因があるんだと思うんですけど、一番の大きな要因というのを教えてください。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

当町、保険料につきまして、確かに今若干ちょっと増えてきておるんですが、これ以前の9期の以前、6期、7期、8期とあったんですけど、これ3期ごとにいくときに、ちょっと先ほどの国民健康保険料とちょっとダブるんですけど、いろいろな事情というか、そのときの状況によりまして据え置いたりとかいうのもあって、その中で保険料がちょっとそこで基金に積める分が少なかったりとかありました。また、一番の要因としては、そういう介護給付のサービスのものが充足してきまして、利用者数が増えてきているというのは、やっぱり高齢化率が高い町だというのが一つの要因かと思われます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私も高齢者率数を調べてみたんですが、この近隣の自治体の中で突出して高いわけじゃないですよ。例えば、この辺で一番安いのが古座川ですけど、率から言ったら向こうのほうが高いですよ。だから、高齢者率が一番大きな理由、要因ではないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

議員さんおっしゃるとおり、それが最大の大きな要因ではございませんが、事務方としては保険料を段階的に上げてきていると、ほかの市町さんは介護給付費の準備金へかなり積立金が多かったんです。億貯めてるところもあるし、うちちょっとその金額がなかなか積み立てるような、そのときもうギリギリの保険料でやってたんで、そのときの被保険者に対しては

優しい、そういう保険料だったと思うんですけども、そこで準備基金に積み立ててないもので、計画立てるときに基金からの投入がなかなかできないというのもあって、この保険料の結果的に増額というか、高い金額になっているというのは一つの要因です。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

8ページの保険料、204万7,000円、これは自然増の増え方なのか、それとも、65歳以上が新たに加入した保険料なのか、そこら辺教えてください。そして、20ページなんですけれども、一番上、一般管理費ですね。本年度が4万2,000円前年度が136万2,000円ということで、132万円減額されてます。これ報償費だけ計上されてるということで、ちょっと内容がよく分かりません、この減額の。そこら辺も説明していただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

8ページの保険料ですが、これはどちらかというとその所得が増えたことによるものと、また、保険料基準額表がこの9期のときに9段階から13段階に変更したこともありますので、それが要因と捉えております。20ページの一般管理費の報償費のところですけれども、これは去年までは12節の委託料とか10節の使用料及び賃借料ありまして、これ先ほど説明させていただいた包括支援センターの機器の保守委託料とかリース料がここに入っておったもので、それが削除となったため、このような表記になっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

すいません、今、所得の増と言われたんですけども、この所得を使うのは、令和6年度の収入でまだ課税されてないですよ。これ5年度のやつを使うんですか。というのは、今申告やってるやつで使うわけでしょう。だから、所得増って分からないわけですよ。ということで、所得の自然増だと思うんですけども、そこら辺どうですか。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

議員さんおっしゃるとおり、今の申告のものが令和6年中の1月から12月の分が7年度課税、5月で課税されるというのは私も承知しておりますので、これはちょっと私言葉足ら

ずでしたけども、増加を見込んでおりますということでご理解ください。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

8ページの特別徴収、普通徴収、それと滞納繰越分の人数をお願いします。それと、12ページ、繰入金、介護給付費準備基金の残をお願いします。それと、16ページの介護予防サービス給付費、これの500万円の増ということで、47%の増ということで、これの説明もお願いします。それと、配食サービス、19ページのこれの実績をお願いします。それと、配食サービス及び通所型介護予防事業、これはどこへ委託しているのか。それと、20ページの高齢者見守り事業というのですか、これ令和5年が30万円で令和6年が17万円、そしてまた再び30万円ということで説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

まず一つ目ですが、特徴、普徴、滞繰の人数ですが、順番に申し上げます。特別徴収1,104名です。普通徴収108名、滞納繰越者見込みで7名でございます。12ページの基金の残ですが2,078万4,000円でございます。16ページ、予防サービス給付費の47%増額理由ですが、これは短期入所の生活介護であるとか、訪問看護であるとか、住宅改修等々利用件数がかかなり増加しております。それに伴いケアマネジメント予防支援計画給付費も件数の増額が傾向が続きまして、かなりの費用増大となっております。19ページ、配食サービス事業の実績値ですが、年間の延べ人数、今2月末現在で申し上げますと273名、4,511食です。直近2月分の利用人数で言いますと、24名、393食です。月の平均値にしますと24.8名、410食となっております。配食サービスの委託先ですが、今は南紀園と榊のほうに委託しております。通所型の介護予防事業委託料、デイサービスですか、これは太地町社協、であいのほうでやっております。もう一度申し上げます。配食サービスにつきましては、榊と南紀園でございます。デイサービスにつきましては、であいです。太地町社協の福祉センター榊の中にあるであいです。最後、高齢者等見守り事業、30万円増額理由なんですけど、これ昨年ちょっと減額になっておったんです。それまで30万円で計上してたと思うんですが、来年度に向けて事業創設から数年たっておりますので、再度事業内容を啓発周知して、今利用登録者当初3名から今1名に減少しておりますので、利用登録者の増加を促進するためにポスター作成費用やシールの印刷代を見込んでおります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

特別徴収がそしたら 22 名減って、普通徴収が 26 人増えてるということは、特別徴収の人たちが普通徴収になったということですか、そうじゃないんですか。大体人数的にそのぐらいになるんやけど。令和 6 年が 1, 136 人やったのが、令和 7 年で 1, 104 名、普通徴収が 82 名やったのが 108 名ということで、特別徴収から普通徴収になった人が、二十何名おるのかなと今思ったんですけど、それは違うんですか。それから、介護予防サービス給付費、介護予防サービスが 500 万円も増えるという理由はどういうことなんですか。そして、配食サービスが 椰と南紀園ということなんですけど、前は山永さんと聞いてたんですけど、これは違うんですか。椰は山永なんやけど、南紀園が増えてきたんですか、これ。その 3 点お願いします。

○議長（福田忠由君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

その特徴、普徴の人数でございますが、昨年と同じ数で言いますと、総計でいいますと、もう全体数として 11 名ぐらい減っております。議員さんおっしゃるとおり、特徴から普徴に変わったという方が実際おられたというふうに捉えております。年金の増減にもよるんですけども、65 歳になって特徴になる方というのがあるんですけど、そこが逆に減ってるということなんで、そういうふうに捉えております。介護予防サービス費のその増額の要因ですが、いろいろ統計月報とかいろいろ出てるやつで調べてみたんですけども、先ほど言わせていただいた短期入所生活介護とか、ヘルパーだとか、住宅改修はもちろんなんですけど、去年なかったような居宅療養管理指導とかといって、医師とか看護師とかそういう専門的な方が自宅へ出向いてそういう実際の指導をやるというふうな、そういう項目なんかも実際使われてる人が増えてきたりとか出てきてるんで、やっぱりそのサービスの多様化というんでしょうか、そういうのも出てきて増員となっていると統計では捉えております。配食サービスですが、私、椰と答えましたが、議員さんおっしゃるとおり山永サービス、椰というのは山永サービスの意味でございます。南紀園と言ったのは、南紀園は普通食でちょっとなかなか食べにくい方については、南紀園のほうでいろいろそういう刻み食であるとか、いろいろ高齢者に優しい食事ということで、食べやすい食事をつくっていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、議案第２２号、令和７年度特別会計太地町介護保険事業予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第２２号、令和７年度特別会計太地町介護保険事業予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第２６ 議案第２３号

○議長（福田忠由君）

日程第２６ 議案第２３号、令和７年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

令和７年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算について説明いたします。１ページをお願いします。第１条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億３，２６９万８，０００円と定めており、前年度から６９９万９，０００円の増額となっております。率にしまして５．５７％の増加です。増額の主な要因は、納付金と徴収費の増額によるものです。６ページをお願いします。歳入ですが、１款、１項、後期高齢者医療保険料は１３２万円増額の４，８６４万４，０００円を計上しております。７ページをお願いします。４款、１項、１目、一般会計繰入金につきましては、８，３５４万２，０００円で前年度より５９７万９，０００円の増額です。１節、事務費繰入金は５２３万円で前年度より１００万４，０００円の減額です。内訳は市町村特別会計事務費分が１０７万８，０００円、広域連合特別会計事務費分に３２９万７，０００円、脳ドック健診負担分として１４万２，０００円、人間ドック健診委託分として６０万円、健康診査委託料として１１万３，０００円となっています。２節、保険料軽減分の保険基盤安定繰入金につきましては、２，０７５万２，０００円で前年度より８７万７，０００円の増額です。３節、療養給付費繰入金は前年度より６１０万６，０００円の増額で５，７５６万円となっています。５款、６款につきましては、前年度と内容及び

計上金額に変更はございません。8ページをお願いします。2款、1項、雑入でございますが、例年どおり脳ドック事業に係る補助金と令和6年度からの人間ドックに係る補助金と合わせて40万円を見込んでいます。9ページをお願いします。歳出です。1款、総務費、1項、総務管理費は62万円で、前年度と比較して10万4,000円の減額です。2項、徴収費については、令和6年度から4月上旬に仮徴収額の決定通知書を郵送しておりまして、この分に係る郵送料8万8,000円を増額計上しております。その他の項目については内容等は前年と変わりございません。10ページをお願いします。2款、1項、1目、負担金及び交付金については、保険料分、広域連合事務費分、保険基盤安定負担金分及び療養給付費を合わせ広域連合から示された1億3,025万3,000円を納付金として計上し、前年度と比較しまして785万1,000円の増額です。4款、保健事業費の委託料といたしまして、脳ドック健診事業に係る委託料5名分と令和6年度から実施しております人間ドック15人分、また健康診査委託料につきまして、健康診査として詳細な検査項目も受診できるよう、追加費用を30人を見込んでおります。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

団塊の世代が75歳以上を迎える2025年問題というのが昔から警鐘を鳴らされてますけど、今回の予算の中でその影響というのは一番大きく出てるのはどの部分なのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

75歳以上、後期高齢者の該当者が増えるということで、医療給付費が当然伸びてくるといこと傾向がありますので、広域連合からの市町村への医療のいわゆる納付金が増えているというところに大きく影響しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

特別徴収、普通徴収、滞納分の人数と加入者数をお願いします。令和7年度の予定ですね。それと、10ページの健康診査について、もう少し詳しく教えてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

まず、加入者数から申し上げてよろしいでしょうか。被保険者数は780名で世帯数61

7世帯です。特徴、普徴、滞繰の人数ですが順番に申し上げます。特別徴収568名、普通徴収212名、滞納繰越分10名です。10ページの健康診査の中身ということなんですが、これ後期高齢者の健康診査というのは、一般的には健康診査というのは4項目ありまして、身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察というのが健康検査なんですが、そこに追加健診分として、眼底検査と心電図を含めるということで、それを追加費用として町が持ちましようかという話になっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ過去の4年間書いたあるんやけど、これ間違たったんか、ほたら。これ教えてもうたとおりに書いてあるんやけどね。令和3年が547人の214人の645人となってあるんやけどね。761やな、これ。何でこんなになってたあるんやろ。これ世帯数かな、これ。過去の発言やさか、もうええわ。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、議案第23号、令和7年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号、令和7年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第27 議案24号

○議長（福田忠由君）

日程第27 議案第24号、令和7年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

令和7年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出予算についてご説明させていただきます。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算です。第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,487万1,000円と定めており、前年度当初予算比9,082万円の増額となっております。4ページをお願いいたします。歳入についてご説明させていただきます。くじらの博物館収入、1目、1節、入館料につきまして、入館者数13万人、客単価1,400円で算出し、1億8,200万円で前年度比650万円の増額としております。2目、諸収入、売店収入につきましては、客単価を450円で算出し、5,850万円で前年度比390万円の増額としております。3節、飼料売他は4,350万円とし、前年度比850万円の増額としております。4節、動物管理収入は、くじら浜海水浴場と太地町開発公社、国内水族館の動物管理を対象に3,521万9,000円とし、前年度比1,993万6,000円の減額としております。3目、繰入金、基金繰入金1億2,000万円は、6年度中に積み立てを予定する基金の一部について再度特別会計に繰り入れるものです。続いて地域おこし協力隊事業分繰入金520万円は、歳出でも計上しているとおりで当該事業で1名雇用し、その報酬及び活動費に係る費用に充てる特別交付税によるものです。続きまして、地方創生臨時交付金事業分繰入金330万円は物価高騰対策によるもので、こちらも歳出で計上しているとおりで、売店プレミアムクーポン事業に充てます。6ページをお願いいたします。歳出についてご説明させていただきます。1節から4節の報酬、給料、職員手当等、そして7ページの共済費、以上に係る職員の人数につきましては、顧問3名、名誉館長1名、職員4名、会計年度任用職員フルタイム5名、パートタイム33名分を記載のとおり計上しております。8ページをお願いいたします。10節、需用費につきまして、飼料購入費5,500万円では、前年度比1,300万円の減額としております。主な理由は、太地町開発公社との飼育管理委託契約を含む管理する動物数の減によるものです。その他、医薬材料費1,550万円、売店仕入費3,902万5,000円などを計上しております。9ページをお願いいたします。委託料につきまして、ホームページ管理委託料では22万3,000円を計上しております。観光庁補助金事業を活用し、全面リニューアルとして制作した公式ホームページは、令和7年2月より運用を開始しております。そのホームページの特徴の一つとして、自身で編集可能なCMS機能の導入及びセキュリティを強化したことなどから、従来のものよりも管理委託料が増額となっております。同じく委託料、経営戦略策定支援業務委託料として462万円を計上しております。令和元年度に策定した経営戦略を見直すものです。その下、売店レジ保守点検委託料2万5,000円は新規のもので、売店レジに故

障等が発生した場合を見越し、年間保守契約による修理を目的に計上いたしました。14節、変圧器取替工事として1,200万円を計上しております。耐用年数が過ぎた博物館本館、水族館のキュービクル、変圧器の取り替え及び撤去等に発生する低濃度PCB廃棄物の処理に係る費用です。その下、公衆無線LAN整備工事として80万円を計上いたしました。現在、設置中のフリーWi-Fiのサービスが終了するため、その再整備に係る費用です。10ページをお願いします。17節、備品購入費につきまして、動物購入費600万円のほか、飼育、研究、その他業務に必要な備品を記載のとおり延べ837万円を計上しております。18節、負担金補助及び交付金につきまして、売店プレミアムクーポン負担金として330万円を計上しております。歳入でもご説明したとおり、地方創生臨時交付金事業で物価高騰対策によるものです。27節、繰出金につきまして、一般会計繰出金1,500万円を計上しております。一般会計の質疑でもご説明させていただきましたが、太地町100周年を迎えることによる鯨の恵みを全町民にということで活用していただきたく、計上いたしております。11ページをお願いいたします。2項、水族館費は4,886万5,000円とし、前年度比3,746万6,000円の増額となっております。主な増額理由としましては、12節の委託費、14節の工事請負費に計上したとおり、水族館大水槽の飼育水の温度を調整する熱交換器を塩害等の老朽に伴い入れ替え工事を行うためです。12ページをお願いします。1目、1節、消費税につきまして、3,800万円を計上しております。消費税は前年度の課税対象となる収支の差額から算出されるもので、令和6年度は過去の未払い金がまとまって支払われたことで増額となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

まず、4ページの手数料及び使用料の中のこのキッチンカーというのは、もう既に実績はあるんでしょうか。それから、繰入金のところには地域おこし協力隊、これも今年度実績があったのかどうか、来年度応募があった場合は、どういう仕事、活動をするのか教えてください。それから、同じく4ページの物品売払収入、小型鯨類の譲渡代金というのは、年々厳しくなってると思うんですけど、今はどういうところに売買をしているんでしょうか。それから、10ページの備品購入費のカヤック2台というのは、これはデッキがある、あそこにカヤックがよく見られますけど、あれに追加するということでしょうか。それから、11ページ、14節の工事請負費、それから委託料のところには熱交換器だとかありますが、この間は休館を予定してるんでしょうか。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、4ページからご説明させていただきます。キッチンカー等飲食類販売手数料につきましてですが、今年度につきましては9月以降で実施できる事業者さんが見つかりましたので、運営のほうを行っております。その辺額としては大きいところではありませんが、土日ですとか祝日、連休については営業していただいております。こちらにとってもいろいろとメリットがあるのかなというふうに思っております。続きまして、地域おこし協力隊事業分ということですが、今年度については募集を続けておりまして、一応2名について応募がありました。そのうちの1名については、令和7年の4月1日から雇用を予定しております。その1名につきましては、主に営業広報関係のPR活動についての仕事に従事させて、いろいろ活動を広げながら博物館の収益につなげていきたいというふうに思っております。続きまして、小型鯨類の譲渡代金につきましてですが、こちらについては、太地町くじらの博物館からは、太地町開発公社のみを想定して予算計上させていただいております。続きまして、10ページのカヤック2台、こちらについてですが、くじらの博物館のふれあいイベントとしてカヤックアドベンチャーというのを実施しております。そのイベントに実施しているシットオン・トップ型のカヤックを現在4台、実態として使用していますが、多くのお客様が参加されるということで破損が可能性もありますので、2台追加購入をして予備として保管したいというふうに思っております。そして、11ページの熱交換設備取替工事につきまして、こちらについては屋外に設置するものですので、運営等に大きく関わるものではありません。年間を通じて開館していきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

まず最初に、現在博物館で所有する鯨類の種類と頭数。それから、令和6年度における博物館における死亡鯨類の種類と頭数。それから、現在博物館が管理している開発公社の鯨類の種類と頭数。それから、令和6年度の開発公社の死亡鯨類の種類と頭数。それから、現在、開発公社以外の管理している鯨類があれば、種類と頭数と企業名等をお願いします。それと、令和6年、現在までの入館者数をお願いします。それから、動物管理費、管理収入で未収の管理代は開発公社から払ってもらったのかということを聞いておきたいと思います。それから、基金繰入金というのが1億2,000万円あるんですけども、基金からの繰越金が1億2,000万円、令和5年度ですと約1億800万円しかなかったはずなんですけども、ここで1億2,000万円の繰り入れがあるということはどういうことなのか。それから、多分、未収の管理代が入ったのかなということなんでしょうけど、説明をお願いします。それから、小型鯨類の譲渡代金、令和6年度の実績ですね。それと、人件費が報酬、給料、手当

とか合わせて2億円を超えているという、超えてきたという、2億472万1,000円、すごい人件費なんですけども、このうち事務員7人が1人減って、フルタイムの事務員が1人増えてるということは、1人減の事務員が職員ですか、職員のほうへ移ったということですか。給料になったということですか、報酬から給料に1人なったということで理解しておいていいですか。それから、7ページの旅費で海外があれば教えてください。それから、一般職普通旅費142万円と、次のページの会計年度任用職員の費用弁償、出張分とあるんですけども、主にどういうとこ行っているのか教えてください。それから、需用費の飼料と医療材料費の主な内訳でいいんでお願いします。それと、9ページのホームページは結局どこへ委託したんですか、制作。それから、10ページの備品購入費で動物購入費、令和6年度の実績ですね。それぞれパソコン3台、12リットルですか、タンク3台、油圧水中グライダー一式、超音波画像診断装置用スマートグラス、これの説明をお願いします。それから、このくじら浜公園分担金で地域おこし協力隊活動費というのが180万円あがってるんですけども、これはどういうことなんでしょうか。それから、くじら浜公園の決算書ができていればお願いします。これは多分まだできてないと思うんですけど。それから、11ページの工事請負費の熱交換器、これの入札方法を教えてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、動物の飼育状況についてご説明させていただきます。博物館の所有頭数についてですが、令和7年3月9日時点でコビレゴンドウ2頭、オキゴンドウ1頭、ハナゴンドウ6頭、カズハゴンドウ3頭、バンドウイルカ6頭、カマイルカ3頭、マダライルカ3頭、スジイルカ3頭、シワハイルカ2頭、雑種4頭、合計9種33頭です。博物館の死亡頭数です。ハナゴンドウ2頭、バンドウイルカ1頭、スジイルカ1頭、雑種1頭、合計で3種5頭になります。すいません、雑種については種として数えていません。続きまして、公社についてですが、飼育頭数、コビレゴンドウ2頭、ハナゴンドウ13頭、バンドウイルカ59頭、合計で3種74頭です。太地町開発公社の6年度の死亡頭数ですが、コビレゴンドウ1頭、バンドウイルカ1頭、カマイルカ1頭の合計3種3頭になります。また、博物館が公社以外の事業者さんから保管しているかということですが、バンドウイルカ2頭を保管しています。下関市立しものせき水族館海響館のほうから1頭、新江ノ島水族館から1頭を預かっております。続きまして入館者数ですが、実績、これ令和7年2月末までですが、12万9人です。続きまして、動物管理収入ですが、令和6年度、今まで未払い金はどう解決しているかということなんですけれども、この6年度中に過去5年、令和5年度分までの飼育管理費について全て支払いが終わっております。続きまして、基金繰入金1億2,000万円についてです

が、現在、基金については議員さんおっしゃるとおり1億800万円ですが、この6年度中に基金を1億4,000万円ぐらいさらに積み立てることができる見込みでおります。また、これは6月の議会で専決等でご説明させていただきます。そういったことから、次年度、1億2,000万円取り崩しを行う予定でおります。6年度の小型鯨類の譲渡代金の実績についてですが、2,970万円です。全て太地町開発公社です。続きまして、6ページ以降の人件費のところになりますが、事務員の7人分、昨年度、おっしゃるとおり8名だったのが1名減となっております。その1名につきましては、令和7年度4月1日以降、フルタイムとして雇用しますので、給料のほうに反映しております。7ページの旅費につきまして、今のところ外国への出張は予定しておりません。そして、一般旅費、また会計年度任用職員の旅費について、こういった内容かということについてですけれども、主にくじらの博物館として博物館あるいは水族館関係の団体といろいろと協力体制をして、協会等に入っております。その協会を通して施設同士の交流ですとか、行われている会合等に参加したり、あとは学会等に発表や聞くこともありますけれども、そういったところに参加する出張を予定しております。続きまして、需用費の飼料購入費の予定ですね。令和7年度の5,500万円の予算について、その内訳としましては、ホッケが60トン、2,200万円、ニシン80トン、2,000万円、イカ6トン、400万円、シシャモ10トン、400万円、サンマ15トン、300万円、サバ等その他魚種で10トン、200万円を予定しております。続きまして、医薬材料費1,550万円の内訳ですが、ビタミン剤420万円、抗菌剤800万円、消化器系薬剤50万円、消毒用次亜塩素酸ナトリウム水溶液200万円、生化学検査試薬50万円、塩素以外の消毒剤20万円、その他薬剤が10万円となります。続きまして、9ページのホームページ管理委託料22万3,000円のところですが、株式会社ダズスタイル、和歌山県の海南市の事業者さんのところで制作いたしました。続きまして、10ページの備品についてのご説明をさせていただきます。動物購入費、こちら実績ですが、ハナゴンドウ2頭、スジイルカ2頭を搬入しております。続きまして、パソコン3台につきまして、こちらは主に飼育の事務所のほうで使用させていただきたいと思っております。続きまして、12リットルタンク3台ですが、現在、潜水掃除をするときにボンベとして潜水タンクのほうを使用しております。こちらのほうがさび等で定期検査を通らないことがありましたので、そちらの買い替えということで3本購入させていただきます。続きまして、油圧式水中グラインダーですが、これにつきましては、マリナリウム大水槽壁面掃除を行っていますが、苔等がかなり強くこびりついているようなことがありまして、飼育員が潜って掃除をしていますが、かなり負担の大きい仕事となっています。その金銭的なコスト、あとは係員の負担の軽減、そういったことを目的にこの水中グラインダーを使用して、負担を削減できればというふうに思っております。続きまして、超音波画像診断装置用スマートグラスですけれ

ども、これはエコー、超音波診断に使う機器なんですけれども、令和7年度、人工繁殖等を実施する予定でして、その実施にいたってはメス個体の卵胞をエコーで診断する必要があります。その際、エコーのモニターを見ていると、動物と同時に見るのが難しいので動物を見ながらエコーをするために、このスマートグラスをかけてモニターを介さずとも診断ができるといった、そういった道具になります。10ページのくじら浜公園分担金につきまして、通常どおり500万円も計上しておるんですけれども、こちらについては今までどおりPR活動ですとか、旅行業者との入館の際にはクーポンを切ったりとか、パンフレット関係を印刷したり、そういったことで通常の500万円として使わせていただきますが、先ほどご説明させていただきました地域おこし協力隊、そちらを1名雇用して、今までの活動をさらに拡充した形で活動範囲を広げていきたいと思っております。その出張旅費ですとか、あとは出張の際、PRする際に必要な映像であるとか、また資料であるとか、そういったことの作成を充てるためにこのくじら浜分担金に計上させていただいております。くじら浜公園の決算書については、まだできておりませんので9月の議会のときにご提出させていただきます。

11ページの熱交換器の入れ替え業務になりますが、こちらについては入札の方法については、これから慎重に検討させていただきたいと思っております。いろいろ調査している中で、かなり特殊な工事にはなりますので、それを実施できる業者というのも限られてくると思います。ただ、大きい額になりますので、なるべく負担のかからない範囲でこちら事業者を選定していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

これ、今予算説明していただいたんですけれども、結構厳しい、僕が見るからには結構厳しい予算を組んでるのかなというように思います。まず、入館料なんですけれども、今現在約12万人ですね。7年度で13万人と、1万人ぐらい増やしてるということなんですけれども、あと繰入金が1億2,000万円。今聞いたら1億何千万円入るんで、これを取り崩しても約2億5,000万円ぐらい残るということですよ。ちょっとそこもう一回説明してください。そうなるそうですね、これざっとこの予算を見ると、ほとんど経常経費の部分が多いと思うんですよ。それで1億2,000万円、本年度取り崩す、次年度も1億ぐらいになると、基金が大変じゃないかなというように思うんです。特に一般会計からでもそうですけど、人件費がどんどん、どんどん上がってきてますから、経常経費的なものが上がってくるんじゃないかなというように思います。そこで、今後どうしていくのかということがまず1点ですね。そして、11ページの工事請負費の3,350万円ですか。これは、難しいんでしょうけれども、過疎債等を充てるという、公営企業みたいな部分もあるんで、そこら辺

過疎債が適用になるのかどうか分かりませんが、また答えて。できたら、やはり費用の軽減のために、そういう方法があればやっていただきたいと思うんですけど、回答をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、入館者数につきましてですが、13万人で令和7年度は計画させていただきました。現在、令和7年2月末時点で12万人ということで、昨年の同時期にはこの3月1万1,000人、入館者数が入っております。見込みとしては、令和6年度は13万1,000人ぐらいになるのではないかなというふうに思っております。こういった実績を見越して、令和7年度も13万人ということで計画させていただいております。また、繰入について、基金との関係、現在、基金は1億800万円ございます。この3月の中で約1億4,000万円ほど、さらに繰入できる、基金に繰り入れできるのではないかなと思ってます。一時的にそこで2億5,000万円になります、基金が。令和7年度の運営状況によっては、そこから1億2,000万円取り崩す計画でおります。そうなってくると、基金は残額1億2,800万円ほどになると思います。単純に考えると、その年度だけで考えると基金に2,000万円積み立てるといような計画でおります。ただ、おっしゃるとおり、経営として厳しいかどうかというところと言うと、余裕はないのかなと思っております。また、令和7年度につきましては、先ほど一般会計の繰入等もありましたが、そのほかにも大きな工事というのが予定をしております、先ほどご説明しました熱交換器の工事ですとか、あとはキュービクルの工事、そういったことでかなり出が大きいものとなっておりますので、さらに令和8年度以降、こういった事業になるか分かりませんが、なるべく工事規模、目的を達成しながら、なるべく負担が少ないように工夫しながらやっていきたいと思っております。先ほど過疎債の話もありましたが、これは特別会計、公営企業ということで使用が難しいというふうにも聞いております。あとはおっしゃるとおり、この厳しいというところをどう改善していくかというところで、PR活動、地域おこし協力隊も雇用いたしますし、そのほか今までどおり、今まで以上にPR活動とか営業と、あとはイベントの企画などをして入館者数、附帯収益、その他の収益というものを上げながら、同時にコスト削減をして正常な経営状況をつくれるように努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

いろいろ考えてくれているということは非常に分かるんですけども、くじら館も、もう

年数がたって老朽化も激しくなっている。だから、傷む部分もたくさんあると思うんですよね。それで、今度はちょっと町長、副町長に聞きたいんですけども、その博物館を今後どのようにしていくか。収益を上げながらというんですけども、僕はもう現状維持でその自前のお金で運営していくのがやっとなかなというように思うんですよね。だから、施設を新しくして、もう少し教育施設の部分もあるんですけども、やはり営業部分というのも考えていかなあかんのかなと思うんで、そこら辺を今後、博物館をどのようにしていくかということもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

これまで私たちが議員のとき、30万を切ったらもうやっていけないということだったんです。そして、これまで漁野議員からも、もう鯨類を買うのをなくして、建物だけにして見学するだけでいいんじゃないかとか、また、私が議員のときに、ときの町長がくじら館の館長を兼ねて経営危機に陥ったことも何回もありました。私は先人がつくったこのくじら館を次の世代のものが有効利用して、町の発展につなげたらいいという考えのもとにやってまいりました。先ほど、いろいろくじら館の館長から説明したと思うんですが、私自身は今まで30万じゃないと駄目だって言ったのを、13万人以上で、13万人から15万人の間でくじら館が赤字を出さないでやっていくということについて、今くじら館の館長と協議をして、その中で、大体13万人を確保したらやっていけるんだと、赤字を出さないで、取り崩さないでやっていけると。ただ、大きな機械の故障とかというのは別にして、それでやっていけるんじゃないかなという、今まで苦しい中でも、今回1億800万円を崩さないでやってきましたし、これ先ほどくじら館の館長が説明したように、これで1億2,000万円から3,000万円の積み立てができます。例年、少しでも積立金ができるようにしていきたいと思っております。将来バランスがよくなれば、くじら館の建設ということも考えなければならぬと思っております。今のところは、くじら館も非常に努力して、いろんな実績が上がっております。そのことについて、将来的に鯨類を売買しなくてもやっていけるようにしたいなということで、今はそれが13万から15万人の間でできるんじゃないかということの組み立てを今一生懸命やってることで、もう少し様子を見させてください。今、1億800万円の積立金を、まだ、こー一、二年取り崩すことはありませんので、その意味で順調にやっていけるんじゃないかなと思っております。その点もう少し、様子を見て判断していきたいなと思っておりますが、13万人から15万人確保できなくても、13万多少切ってもトントンでやっていけるんじゃないかなということの今組み立てをくじら館に指示をして、今それをやらしておりますので、今そのことに館長がよく応えてくれて、結果を出そうと努力し

ておりますので、もう少し様子を見ていただければありがたいかなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今現在、小プールでショーをしているのは、スジとマダラですか。バンドウが令和6年から8頭減っているということなんですけども、亡くなっているのが、バンドウが1頭亡くなっているの、開発公社が7頭売ったということですか。それと、開発公社の頭数を見ると、これが44頭ぐらい売れてるんですね、これ多分。これもう開発公社やから質問はできませんけど、あと残りが74頭、どうなるのかなと思うんですけど。今、小プールでショーをやっている小型鯨類についてと、バンドウが7頭開発公社へ行ったのかということと、未収の管理費は幾ら入ってきたんですか。それから、雑収入ですね、これ聞き忘れたんで、飼料売等他が現在まで幾らぐらいあるのか、売上が。それと、ここで1億2,000万円を基金から繰り入れて予算をつくってるんですけども、結局、基金の残は約1億2,800万円と、そういうことで理解しておいてよろしいですか。それと、10ページの18節の中に、令和6年度はイルカ人工繁殖研究会会費というのが2万円入ったんですけども、これが削除されているということで、その理由をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

イルカショープールでどの個体がショーをしているかということについてですけど、メインプールではカマイルカ3頭がショーをしています。ただ、サブプールにバンドウイルカ1頭とスジイルカ1頭を飼育してまして、短い間ですが珍しいスジイルカもいますので、ショーとして紹介させていただく時間もつくっております。サブプールには、バンドウイルカ1頭とスジイルカ1頭です。ショーはカマイルカ3頭です。そして、バンドウイルカ8頭が減になった理由なんですけれども、まず6頭については太地町開発公社のほうに譲渡を行っております。残り2頭がちょっとどのタイミングとの差が2頭というのがちょっと未把握なんですけれども、前回の議会でもご説明させていただきましたが、今まで長期でほかの水族館から預かった個体を所有としてカウントしてたんですけども、正確には保管ということ言い直した経緯があります。もしかしたら、その2頭がこのずれの2頭なのかもしれません。令和6年度中に2回に分けて未収分の支払いがありました。合計金額で1億3,791万652円です。飼料売他の令和7年2月までの実績ですが、4,422万8,436円です。また、基金についてなのですが、あくまでも見込みでして令和7年が終了した時点で、1億

2, 800万円になるのではないかというふうに見込んでおります。そして、最後10ページのイルカ人工繁殖、こちらの研究会の費用なんですけれども、まだ研究会は続いておりますが、今までに積み立てた基金に余剰がありますので、その費用で今年度の研究が続けられるということで追加徴収はない状況になっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

11ページの委託料とか工事請負費、くじら館のこういう維持メンテナンス費用があがってくるたびに私感じるんですけど、もう施設ができて55年たっております。そこにどれだけの維持費をかけるべきかというのは非常に難しい問題だと思うんですね。請負費というのは、仕様によって松竹梅、ABCランクありますので、やはり私は建築士として今まで進めてきたのは、やっぱり更新の時期を一度定めるべきだと思います。もう55年たってますから、なおかつ、塩害の非常に厳しいところに建ってますから、建物としては非常に厳しいですね。東日本大震災のときも、ご存じのとおりくじらの施設が大変な被害に遭いましたので、やっぱり更新時期を一度定めて、こういう維持メンテナンスの費用も専門家のアドバイスを受けながら進めていくべき時期をもう過ぎてると思います、その辺どうお考えですか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

議員さんおっしゃるとおり、年々工事費といいますか、修理に係る費用というのは増加傾向にあるのかなというふうに思っております。これにつきましては、当館の設備担当者と定期的に会議を行いまして、どこの設備がどれぐらい対応できるのか、年数とかというのをある程度計画的に立てまして、その年度ごとにどこの修理が必要かというのを鑑みながら事業のほうに移らせていただいております。また、ほかの専門とするこういった耐用年数とか調査するような事業者さんへの相談ですけれども、それについても、割と大きな費用がかかってしまいますので、これも慎重に行いながら、先どう予定を立てているかというのを今後計画させていただければと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1点だけ、令和6年度における維持管理費の滞納分が分かっていたら教えてください。

○議長（福田忠由君）

休憩します。

休憩 午後２時５７分

再開 午後２時５８分

○議長（福田忠由君）

再開します。稲森くじらの博物館館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

太地町開発公社との飼育管理契約に基づく令和６年度中の飼育管理経費ですけれども、まだ３月末時点になっておりませんので正確な数字は出ていませんが、約５，０００万円ぐら
いを見込んでおります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

原案に反対いたします。私は、一般会計でも反対しましたけども、１，５００万円の繰り
出し、これはやっぱり博物館に置いとくべきだと、１００周年は町のお金でやるべきだと僕
は思いますので、博物館には非常に悪いんですけども、この繰り出しについての１，５００
万円の繰り出しについては、私はちょっと賛成できませんので、原案に反対いたします。

○議長（福田忠由君）

原案に賛成者の発言を許可いたします。９番、花村君。

○９番（花村 計君）

原案に賛成いたします。これだけ、その人件費が上昇したりとか、物価高、燃料代、電気
代もろもろが値上がりしてる中で、いろんなやりくりをされて、１３万人の入場者数でやり
くりできる予算を組んでいただいたというのは、すごい努力であったと思います。そのよう
な観点から原案に賛成いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって採決します。議案第２４号、
令和７年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算は、原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

(挙 手 多 数)

○議長（福田忠由君）

挙手多数です。したがって、議案第24号、令和7年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算は、原案のとおり可決されました。休憩します。15分より再開します。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時15分

○議長（福田忠由君）

再開します。

△日程第28 議案第25号

○議長（福田忠由君）

日程第28 議案第25号、令和7年度企業会計太地町水道事業会計予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

令和7年度企業会計太地町水道事業会計予算について説明させていただきます。1ページをお願いします。第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入、1款、水道事業収益8,194万7,000円、支出、1款、水道事業費用9,474万5,000円であります。2ページをお願いします。第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入、1款、資本的収入2,494万円、支出、1款、資本的支出3,645万円であります。第5条には、市屋水源地受変電設備更新工事に係る企業債といたしまして500万円を限度額と定めさせていただいております。続きまして、予算の詳細について、主な部分を説明させていただきます。飛びまして25ページをお願いします。1款、1項、上水道営業収益は6,993万1,000円で、前年度比174万9,000円の減額となっております。水道料金の近年の動向を踏まえ減額計上をしております。2項、営業外収益は前年度比3万1,000円の増額であります。27ページをお願いします。1款、1項、1目、原水及び浄水費は1,683万9,000円で、前年度比473万5,000円の増額であります。18節、修繕費と22節、動力費におきまして、実績等を考慮しまして増額計上となっております。28ページをお願いします。2目、配水及び給水費は2,428万4,000円で前年度比406万7,000円の減額であります。この減額につきましては、29ペー

ジの委託料におきまして、前年度に量水器交換、配水池清掃費用合わせて657万9,000円を計上していたためでございます。また、29ページであります。委託料におきまして、本年度も漏水調査を実施させていただきたく予算計上しております。本目につきましては、職員1名、会計年度任用職員1名の予算計上をさせていただいております。続きまして31ページをお願いします。こちらの18節、修理費、24節、材料費には漏水修理に係る費用を前年度より増額し、計上しております。次に、3目、総係費は本年度855万5,000円で前年度比476万4,000円の減額となっております。この減額につきましては、31ページの一番下、委託料につきまして、前年度は経営戦略策定業務委託料473万円と公営企業会計システム導入委託料77万円の計上があったためであります。32ページをお願いいたします。4目、減価償却費ですが、前年度比87万円の減額でございます。5目、資産減耗費は、固定資産の除却費として10万8,000円計上させていただいております。7年度受変電設備入れ替えに伴う既存施設の減額のためであります。33ページをお願いします。2項、営業外費用は954万7,000円で前年度比215万円の増額です。消費税納付額が増額見込みとなるためであります。3項、簡易水道営業費用は前年度比同様の費目ですが、水質検査等の増額等となっております。次に35ページをお願いします。1款、2項、3目、他会計負担金は1,994万円計上させていただいております。企業債元金償還金や市屋水源地受変電設備更新工事の財源に充てるものとなっております。次の3項、企業債の500万円ですが、先ほどの市屋受変電設備への更新工事の財源に充てるものとなっております。36ページをお願いします。1款、1項、建設改良費は1,098万1,000円で、前年度比2,924万6,000円の減額であります。これにつきましては、前年度において1目、固定資産購入費の水道メーター購入に386万1,000円、2目の建設改良事業に夏山配水池更新工事関係費用、町道南通谷1号線配水管布設替工事、アクセス工事のなど合わせて3,636万6,000円を計上していたためであります。今年度は市屋水源地に係る工事2件を計上しております。2項、償還金、1目、企業債償還金であります。17件、2,446万9,000円計上させていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

36ページの工事請負費なんです。これは前に予定していたいわゆる移転ですね。これとはまた違うのかということと、それから、あれは昨年の議会で市屋地区の近隣住民の理解が得られないから延期しているということなんです。そのてんまつはどうなったのか。それから、その計画のために令和4年に用地購入費1,529万2,700円で土地を買ってますが、これは貸借対照表のどこの部分に反映されてるのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

森岡議員さんおっしゃっていただきました、移転の関係の費用はこれ全くここには入っておりません、こちらにつきましては既存の水源地のキュービクルの更新と、量水計、これが壊れましたので、ここだけを計上しております。また、市屋地区の方に関しましては、毎年交渉することになってるんですけども、今後ですね、またその水源地として開発していいよっていう話であれば恐らく進めると思いますが、現状のままでありましたら、このままの状況になるのかなというふうに考えております。すいません、用地購入費ですが、18ページよろしいですか。一番上に5,761万2,956円というふうに書いている中に入っております。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

企業会計難しいんで、僕もちょっと分からないですけど、まず、1ページ、給水戸数が1,839戸、令和3年からだんだん徐々に減ってるんですけど、令和6年の3月末の世帯数が1,541世帯ということですね、これ給水戸数のほうが多いんですけど、この辺のちょっと説明をお願いします。それで令和6年の有収率すいませんけど、お願いします。それと、6ページのこの負担金、他会計負担金1,994万円と企業債の500万円についての説明をお願いします。これ、他会計の負担金というのかな、出資金ということになるんですか、違うんですか。それから、企業債はこれは過疎債ですか。キャッシュフローが、当年度純損失が1,175万9,700円ということで、純損失が出とるんですけども、この辺はちょっと分からんんですけど、18ページ、現金預金が1億4,737万7,542円ということで、令和6年度に比べたら1,297万3,894円の増になってるんですけど、この辺がちょっと分かりにくいんですけど説明をお願いします。それと、そして負債の部で19ページの企業債ですね。企業債に関しては、前に聞いたときには右上の4億2,642万589円と流動負債の企業債合計2,583万9,398円を足した4億5,225万9,987円が企業債だということをちょっと聞いたことあるんですけど、それはそれで合ってるんですか。それと、29ページの漏水調査委託料484万円、令和6年度も467万5,000円の計上されているんですけど、どういう漏水調査をしてるのかですね。あとは、36ページの工事請負費に夏山の配水池の工事が含まれてないんですけど、これはどうなってるのがですね、以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、1ページのほうからお願いします。戸数1,839、世帯数が1,500余りの世帯というか、この差ということだったと思うんですけども、こちらにつきましては、例えば施設であったり、店舗であったり、ホテル、空き家、例えばたまに帰ってきて水道を使うんだけどという方もいらっしゃるし、また畑の方もいらっしゃるし、車庫、こちらが大体1,839ぐらいになってございます。有収率なんですけど、これ去年が40.9%で、これ、1年たってまたあと漏水調査の修理がこれからというところなんで、ちょっと今落ちてました36.6%、現在です。それから、6ページをお願いします。こちらのほうの1,994万円につきましては、これ資本的収入ということですね、企業債の償還金の元金償還の部分をこちらに充てておりまして、あとまた、こちらには工事の負担として、キュービクルの更新工事1,000万円の予定しておりまして、その内の500万円が一般会計から頂戴しますので、こちらのほうで1,994万円となっております、こちらは出資金という扱いではございません。それから、下の企業債は、先ほどのキュービクルの半分、自前で借りる分の500万円ということでございます。8ページ、すいません、当年度の純損失ということで、以前、恐らくこれプラス計上だったと思うんです。こちらについては、近年の事業経営等厳しいという状況はあります。ただ、ここには、ここのお金に含まれない減価償却費というのがマイナス分としてありまして、下にはプラス分の減価償却とあるんですけども、こちら相殺されてしまいます。ですので、実際マイナス表示というのは、現金が減っていくというイメージではなくて、ですので、ここはあくまで数字上あるというようなイメージになってしまいます。ただ、こちらについて現金が最後には、下から3段目、300万円ほど残るというような予算計上というような格好です。お金を伴わない支出があるということでございます。次に18ページなんですけども、一千数百万円増額しているということでございますけども、これは令和8年3月31日で、今全部負担金等を頂戴した場合にこうなるんですが、ただいままだ6年度のお金も頂戴してない状態で、7年度のお金もこれからという流れで、事業一応組ませていただいたら、一応計算上ではこのような格好になっております。現金上は一応あるんじゃないかというような組み方になります。それから19ページでございますが、起債の償還、一番右に4億2,600万円ほどあるのと、そのとおりでございます、令和8年の3月末時点のことでありまして、こちら合計しますと、一応見込みで4億5,225万9,987円というふうに、まだ借りてはないんですが、一応こうなるという予想で書いてございます。次に、飛びまして29ページの漏水調査ですが、先ほども有収率の向上を目指しまして40.9%だったので、そのときの当時漏水調査が必要だということでやっております。この漏水調査については、今の状況でしたら下の部分と上があると思う

んですけども、下に特に漏水箇所があるんじゃないかということで、重点的に２回回りまして、先日終了一応しております。２０か所、一応分かりまして、何か所か大きなところ修理しました。例えば、先日親子鯨のモニュメントの前、漏水調査多分恐らく町内アナウンスもあったかと思うんですけど、２月の末に終わったんですけど、これ１時間あたりの１トン以上漏れるような大きいやつでして、そのほか大きなものを年末から２月にかけて３か所ぐらい修理しまして、ですので、この有収率というのがまだ反映されてないんですよ。ただ、大きく伸びるということはないんですが、実際この漏水調査をやって、もうちょっと改善していきます。この漏水調査につきましては、大体、平見地区については少ないんですが一応機械、消火栓に音波をつけて、どんな流れになるかという調査してまして、そんなに異常はないという話でありました。ただ、平見地区の漏水も考えられますので、令和７年度について、この予算につきましては、平見の地区もやらせてもらいます。また、下の地区もやるんで、１回ぐるっと大回りさせてもらって何とか漏水を止めてまいります。ですので、音波検査とあと地道に歩いてどういう状況かというのを音拾ってくという委託内容になっております。次に、３６ページの夏山の工事、一応設計のほうは終わってるんですけど、一般会計と折衝したとき、なかなか一般会計の工事の種類が多くて、あと状況をちょっと精査させてくださいということやったんで、これちょっと今ほかの先に優先させる工事をさせていただいて、来年度さらにちょっと進めていきたいなと考えておりますので、今回は夏山のところは計上ございません。以上でございます。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議案第２５号、令和７年度企業会計太地町水道事業会計予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第２５号、令和７年度企業会計太地町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（福田忠由君）

日程第29 議案第26号、令和7年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

令和7年度企業会計太地町下水道事業会計予算について説明いたします。1ページをお願いいたします。第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入について、1款、下水道事業収益で、各項合わせて4,983万4,000円となっております。2ページをお願いいたします。支出について、1款、下水道事業費用は各項合わせて6,907万2,000円となっております。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入について、1款、資本的収入で各項合わせて1,933万8,000円となっております。支出について、1款、資本的支出は、各項合わせて1,936万3,000円となっております。3ページをお願いいたします。第5条、企業債については、ポンプ場ポンプ改修工事に充てる公共下水道建設事業230万円としております。予算の詳細について、主な部分を説明させていただきます。17ページをお願いいたします。1項、営業収益ですが2,118万2,000円を計上しており、前年度と比較し5万4,000円の減額となっております。下水道使用料の算定については、排水収益の過去3年間の実績や令和6年度11月までの実績等から算出して計上しております。2項、営業外収益ですが2,865万2,000円を計上しており、前年度と比較し97万5,000円の増額となっております。これは一般会計からの繰入金の増額が主な要因となっております。また、一般会計からの繰入金について、他会計負担金から他会計補助金に計上替えをしております。18ページをお願いいたします。1項、営業費用ですが6,647万6,000円を計上しており、前年度と比較し226万1,000円の減額となっております。これは、1目、管渠費において、下水道台帳整備に係る委託料が事業完了に伴い減額となったことが主な要因となっております。2目、処理場費ですが、2,358万5,000円を計上しており、前年度と比較し90万4,000円の増額となっております。これは、20節、委託料において、各委託料の単価が増額したことや、電気保安委託料を本年度はポンプ場費で計上していましたが、性質を精査し、計上替えとなったことが要因となっております。また、本目において、会計年度任用職員3名分の人件費を計上しております。26節、保険料ですが、令和6年度は建物災害共済保険料を使用料及び手数料で計上し、また、自動車損害共済保険料は、総係費の保険料でそれぞれ計上していましたが、性質を精査し、計上替えをしております。19ページをお願いいたします。3目、ポン

プ場費ですが５３６万７，０００円を計上しており、前年度と比較し１１５万５，０００円の増額となっております。これは本年度の実績や、各ポンプ場設備の老朽化が見込まれるため、修繕費を増額しております。４目総係費ですが、７１２万１，０００円を計上しており、前年度と比較し４９１万１，０００円の増額となっております。これは、２０節、委託料において、経営戦略更新支援業務委託料と下水道共通プラットフォーム導入委託料をそれぞれ新規計上していることが主な要因となっております。また、予算策定にあたり性質を精査し、計上替えを行っております。２１ページをお願いいたします。３項、企業債ですが２３０万円を計上しており、前年度と比較し４６０万円の減額となっております。次のページに計上しているポンプ場ポンプ取替工事の財源に充てるものとなっております。４項、他会計補助金ですが、これは一般会計からの繰入金で、前年度は、他会計負担金として計上しておりましたが、補助金に計上替えしております。１，７０３万８，０００円を計上しており、前年度と比較し３５５万９，０００円減額となっております。これは、次ページで計上しているポンプ場ポンプ取替工事と、企業債元金償還金の財源に充てるものとなっております。２２ページをお願いいたします。１項、建設改良費において４６２万５，０００円を計上しており、前年度と比較し９３２万５，０００円の減額となっております。本浦太地ポンプ場ポンプ取替工事４６２万５，０００円を新規計上しております。３項、企業債償還金ですが１，４７３万８，０００円を計上しており、前年度と比較し１０４万円の増額計上となっております。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

８ページで、これ当年度純損失が１，９６５万６，８５４円と損失が出てるんですけども、一番下の資金期末残高が７１４万１，０３０円となってる、これのちょっと説明をお願いします。それと、現金預金が７１４万１，０３０円になるということですか。１９ページの２３節の修繕費、それから、総係費というんですか、ポンプ場費の修繕費の１５０万円、それから、総係費の１７節の納付書等印刷費、それから、委託料の下水道共通プラットフォーム導入委託料、それから、２２ページの本浦中継ポンプ場と太地中継ポンプ場、これ場所はどこになるんですか。以上です。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

まず、８ページの当年度純損益についてですが、こちら先ほど水道会計でもあったように、減価償却費、また資産減耗費、こちらが現金の支出を伴わないお金の移動となっております。

その中で、一番下の期首残高の700万円ですかね、こちらのほうなんですけども、公会計から企業会計に移行をするときに運転資金として約700万円の資金を準備しておりまして、その資金を期首残高として計上しております。700万円以上の余剰分につきましては、令和6年度決算見込みの数字が反映されております。続きまして、12ページのここの現金預金というのは、この残高が714万1,030円が預金残高となっております。続きまして、19ページの修繕費なんですけども、こちら令和6年度におきまして修繕費のほうで、現在200万円ほど使用させていただいておりまして、こちら現年度の実績と、各ポンプ場が施設の老朽化により修繕が懸念されるため、前年度より増額計上させていただいております。総係費の17節、印刷製本費のところなんですけども、こちら前年度、6年度においては11節の備品消耗品費に含めて計上しておりましたが、予算計上するときに精査して印刷製本費として計上しております。内容としましては、検針票3万部、封筒が3,000部、口座振替用紙を20冊の購入を予定しておりまして、水道事業と重なる部分がありますので、水道が60%、下水道が40%として案分して購入させていただくものであります。下水道共通プラットフォームについて、委託料の下水道共通プラットフォーム導入委託料についてですが、こちらの下水道管路施設等を対象としたクラウド型の台帳管理システムでありまして、太地町の下水道施設等をパソコン上で閲覧管理することができます。そういうシステムの導入となっております。続きまして、工事の予定箇所22ページの工事請負費のところなんですけど、まず本浦中継ポンプ場ポンプ取替工事なんですけども、こちら本浦処理場がありまして、その隣にあるポンプ場となっております、これが平成25年に一度更新したんですけども、ちょっと不具合が、修繕が、取り替えが必要ということで取り替えをさせていただくものとなっております。また、太地中継ポンプ場ポンプ取替工事についてなんですけども、こちらの元青木整骨院があった跡地のところにポンプ中継場がありまして、そちら平成16年に整備させていただいた1号ポンプがあるんですけども、こちら老朽化に伴い不具合が出たので、取り替えをさせていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

19ページの委託料の下水道共通プラットフォームという、これ着々と作業が進んでるといふうに、こないだも説明を受けました。これクラウドにもアップできるような状態で、もう作図は終わってるんでしょうか、それともこの費用にも入ってるんでしょうか。あと参考までに、この間住民から聞かれたんですが、例の埼玉でトラックが落ち込みましたね。あれ、直径が5メートル弱、下水の直径5メートル弱あるらしいんですけど、今回の作図で一番大きな管というのは、直径どれぐらいあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

こちら、共通プラットフォームにあげる図面等なんですけども、下水道台帳整備に伴いまして整備したものをクラウド上にあげるもので、作図のほうは終わっておりまして、まだ今納品待ちということになっております。また、今回の本町における下水道の管なんですけど、大きいところで250とか結構小径なものがメインとなっております、一応その下水道台帳を整備するときにマンホール開けましたので、そのときに土砂の流入等がないことが判明していますので、今のところ管のそういう、老朽化はしておるんですけども、流入等はないのかなと思っております。すいません、管のほうなんですけど、250から450が最大のところが放流管のところにあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、議案第26号、令和7年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議案第26号、令和7年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

△散 会

○議長（福田忠由君）

本日はこれで散会いたします。明日は午前9時より再開いたします。

散会 午後3時50分

太地町議会議員 福田 忠由

太地町議会議員 水谷 育生

太地町議会議員 漁野 尚登